

## 平成二十六年第五回 大分県議会定例会

# 予算特別委員会会議記録（第三号）

一、委員会を開催した年月日、時刻及

平成二十六年三月十四日

午前十時一分から  
午後三時十分まで

## 二、出席した委員の氏名

藤田正宗  
阿部英雄  
志村仁  
吉手川治  
後藤義  
竹内代美  
土居弘  
島昌一  
毛利勝秀  
油布勝秀

久平首深玉尾馬小原守三田麻井桜御手洗三濱衛  
原岩藤津田島場嶋田永浦中生上木吉  
和純隆栄輝保秀孝信正利栄伸吉  
弘子憲一義彦林行司幸臣明作史博生公洋和

|    |               |
|----|---------------|
| 三、 | 欠席した委員の氏名     |
|    | 荒 金 信 生 小 弘 利 |
|    | 佐々木 敏 夫       |
|    | 戸 高 賢 史       |
|    | 吉 岡 美智子       |
|    | 河 野 成 司       |
|    | 堤 栄 三         |

|             |                       |      |      |
|-------------|-----------------------|------|------|
| 酒井喜親        | 江藤清志                  | 元吉俊博 | 吉富幸吉 |
| 五、出席した県側関係者 | 四、出席した委員外議員の氏名<br>な し |      |      |
| 財政課長 長谷尾雅通  |                       |      |      |

教育委員長 松田順子  
教育長 野中信孝



を推進します。

最後に、新たな政策展開の方向性ですが、平成二十六年度を安心・活力・発展プラン2005の実質的な仕上げの年度として、大分県の優位性に基づく政策について、プロジェクトチームや有識者を交えた研究会を設けて、政策展開の芽出しを図ります。

右側にはこういった重点戦略のもと、取り組む事業を示していますので、ご続きまして、一ページをお願いいたします。

左のほうに企画振興部という欄がございますが、その計の欄に記載しておりますように、企画振興部の平成二十六年度当初予算の総額は、百一億二千九百七十一万二千円となっています。その行の右端の前年度対比の欄でございますが、二十五年度当初予算額と比べて、十億一千六百九十六万六千円の増、率にして、一一・一%の増となつ

ております。

これは、主に、県立美術館建設事業費や県立総合文化センター及び県立美術館管理運営事業費等芸術文化関連予算の増によるものです。

それでは、今回の予算に係る主な事業につきまして、個別に説明してまいります。

九ページをお開きください。

事業名欄、上から二番目、新たな政

策展開検討事業費一千六百十九万六千円でございます。この事業は、実質的

な仕上げの年を迎える安心・活力・発展プラン2005のもと、これまで実施してきた政策の検証を行うとともに、

県立美術館開館、東九州自動車道開通など、新しい大分県の発展に向けた基盤づくりが進むことを受けて、中長期

の視点に立った政策展開を検討するも

のです。

具体的には、外部の有識者等からなる研究会を立ち上げ、今年度実施した

県民アンケート調査や中長期県勢シミュレーションの結果も踏まえながら、人口減少社会を見据えた特徴ある地域づくりなど、新たな政策展開について検討を進めています。

次に、一〇ページをお願いいたします。次に、一〇ページをお願いいたしま

す。

県立スポーツ施設調査検討事業費二百三十三万四千円でございます。

安心・活力・発展プラン2005においては、県民スポーツの推進基盤の整備を掲げてますが、本県の中核スポーツ施設である県立総合体育館も開館から三十四年が経過し、空調や電気系統等の老朽化が見られるとともに、観客席等の付帯設備も不十分であり、各種競技会の開催や全国大会の誘致にも支障を来している状況です。こうして、昨年十一月には、武道館建設について、二十六万人を超える県民から

は、近く報告書が提出されます大分県立芸術文化短期大学あり方検討委員会の議論を踏まえまして、大学の魅力を高めるとともに、必要とされる機能の充実を図るための施設整備の基本構想を策定するとともに、その策定に必要な測量を行うものでございます。

続いて、一七ページをお開きください。

事業名欄の上から二番目、海外戦略推進事業費二千七百二十四万八千円でございます。

この事業は、アジアの活力を取り込み、外部有識者等を委員とする検討委員会を設置し、県立総合体育館の老朽化対策を含め、県立屋内スポーツ施設のあり方について調査・検討してまいります。

続いて、一三ページをお願いいたします。事業名欄上から二番目、県立芸術文化短期大学施設整備検討事業費八百七十五万六千円でございます。これは、近く報告書が提出されます大分県立芸術文化短期大学あり方検討委員会の議論を踏まえまして、大学の魅力を高めるとともに、必要とされる機能の充実を図るための施設整備の基本構想を策定するとともに、その策定に必要な測量を行うものでございます。

事業名欄の上から二番目、海外戦略推進事業費二千七百二十四万八千円でございます。

この事業は、アジアの活力を取り込み、外部有識者等を委員とする検討委員会を設置し、県立屋内スポーツ施設の老朽化対策を含め、県立屋内スポーツ施設のあり方について調査・検討してまいります。

略に基づき、部局連携のもと施策を推進するものです。二十六年度は、中国湖北省との交流促進のため、引き続き本県職員と湖北省職員の相互研修派遣を実施します。また、県産品と観光の一體的なプロモーションをタイで実施するとともに、香港では現地の和食チエーンをアンテナショップとして活用し、食材や観光の魅力をPRします。その他、大分県の認知度向上のため、留学生を活用した海外向け情報発信を行なうほか、海外ビジネスに関する研究会の開催や、大学と連携した企業の国際人材育成、海外県人会と留学生〇B等とのネットワークづくりの強化などを通じて、県内企業の海外展開を支援いたします。

続いて、二三ページをお願いいたします。

事業名欄の一番下、芸術文化連携推進事業費二千二百四十二万二千円でござります。

この事業は、芸術文化を活用し、異なる分野の課題解決を目指すとともに、平成二十七年の県立美術館開館を見据え、芸術文化ゾーンと地域とのネットワーク構築に向け、県内各地域においてアーティストによるワークショップなどを開催するものです。

具体的には、高齢者福祉施設や障がい者施設、地域の公共ホール等にアーティストを派遣し、参加型のワークショップを実施することで、高齢者や障がい者の方々の生きがいや活力の向上、子供たちの多様な表現力や感性の涵養を目指します。

加えて、芸術文化ゾーンを世界第一級の芸術空間に発展させ、大分県の芸術文化の応援をしていただける方々の組織づくりを行います。これはいわば芸術文化ゾーンのファンクラブであり、ホームページやフェイスブックなどを活用し、会員を募ります。会員の方々には県立美術館での企画展の無料招待

や i i c h i k o 総合文化センターでの公演チケットの割引先行販売などのさまざまな特典があるほか、さまざまなイベントなどの企画にも参加していただく予定です。

続いて、二四ページをお願いいたします。

事業名欄の上から三番目、ユネスコエコパーク推進事業費百五十万円でございます。

この事業は、佐伯市、竹田市、豊後大野市の各市とともに、祖母傾山系の貴重な原生林、ニホンカモシカ等の希少な動植物など、豊かな自然環境を生かした県南・豊肥地域の振興を目的として、ユネスコエコパークの申請・登録に向けた取り組みを進めるものです。

登録に向けては、保全、教育、活用といった三つの観点からの地元の活動や取り組みが重要とされていることから、学識経験者や地元関係者、関係機関などからなる協議会を二月二十日に

設立したところであり、この協議会を核として、学術的な評価・分析や、環境保全活動、自然と調和・共生した観光や産業振興などについて、調査・検討を進めることとしています。

続いて、二五ページをお願いいたします。

事業名欄の上から三番目、大分フットボールクラブ出資事業費一千万円でございます。

この事業は、大分トリニータがクラブライセンスを維持し、Jリーグで引き続き活躍するとともに、スポーツを通じた青少年の健全育成や地域間交流の促進に寄与する取り組みが継続できるよう、市町村や経済界等とともに大分フットボールクラブへ出資するものです。

財源につきましては、おおいた元気創出基金を充てることとしております。

続いて、三一ページをお開きください。

|   |   |
|---|---|
| <p>事業名欄の一番上、おおいた地域ブランド力アップ推進事業費九千四百八十七万四千円でございます。</p> <p>この事業は、大河ドラマ「軍師官兵衛」や県立美術館開館、JRデスティネーションキャンペーンなど、全国的に本県に注目が集まる機会を捉え、福岡・関西・首都圏で、メディア媒体や広告を活用し、本県の情報を発信することにより、本県の認知度・好感度を高め、観光誘客や県産品の販路拡大につなげるものです。</p> <p>具体的には、福岡・関西圏では、平成二十五年度に好評を得たおんせん県おおいたCMの流れを引き継ぎ、テレビCMの放送や新聞広告等による「メディアおおいたウイーク」を開催し、大分の情報を発信するとともに、物産や観光を初めとした各種イベントとも連携してまいります。</p> <p>さらに、首都圏では、テレビ等のメディアに、おんせん県おおいたの観光</p>                      | <p>や物産、歴史や文化、芸術、県政の先進的な取り組み等の情報を取り上げられる頻度をふやすため、売り込みを強化していきます。また、全国各地の方が利用している羽田空港におきましても、大型広告を掲示することを考えています。</p> <p>続いて、四〇ページをお願いいたします。</p> <p>県立美術館建設事業費四十八億七千四百二十五万一千円でございます。</p> <p>この事業は、県の芸術文化創造の拠点として、すぐれた美術作品の鑑賞や学習機会を提供するとともに、創作活動や作品発表等の支援を通じて、県民の感性や創造性を高め、文化を核とした地域力を高めるため、県立美術館を建設するものです。</p> <p>まず、美術館本体工事としまして、平成二十六年十月末の建物竣工に向けて、美術館本体工事並びにペデストリアンデッキ工事に引き続き取り組みま</p> |
| <p>す。</p> <p>次に、外構工事等としまして、新たに美術館駐車場整備などの外構工事等が利用している羽田空港におきましても、大型広告を掲示することを考えています。</p> <p>次に、什器備品の整備としまして、収蔵庫内に設置する棚等の整備を行います。</p> <p>次に、什器備品の整備としまして、とともに、次の情報システム整備として、所蔵作品や図書の管理・検索などの情報システムの構築に取り組みます。</p> <p>次に、広報・啓発事業としまして、県内外のJR主要駅に駅貼りポスターを掲示するとともに、ラッピングバスによる車両広告や新聞広告等を活用し、開館に向けた広報活動を実施いたします。また、開館一年前イベント、完成記念イベントなど各種PRイベントを実施するとともに、美術館の所蔵作品を紹介するコレクションガイドブック等を作成いたします。</p> <p>次に、初度調弁費としまして、美術</p> | <p>館立ち上げに必要な物品を調達するとともに、芸術会館所蔵作品等の移転を行います。</p> <p>続いて、四五ページをお願いいたします。</p> <p>事業名欄の一番下、小規模集落・里のくらし支援事業費六千五百万円でございます。</p> <p>この事業は、小規模集落や同様の課題を抱える山村・離島等に、住民が安心して住み続けられるよう、市町村が行う集落機能の維持や生活環境整備等の取り組みを支援するものです。</p> <p>続いて、四七ページをお願いいたします。</p> <p>ツーリズム戦略総合対策事業費一億一千九百万二千円でございます。この事業は、観光宿泊者数の増加に向け、魅力ある観光地づくりを担う人材を育成するとともに、旅行雑誌等を活用した「おんせん県おおいた」のさらなる知名度向上、大河ドラマ「軍師官兵衛」</p>           |

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>放送の好機を生かした誘客対策、熊本県と連携したやまなみハイウェイ五十周年をPRする事業等を実施するものです。</p> <p>最後に四八ページをお願いいたします。</p> <p>事業名欄の一番上、おんせん県ディスティネーションキャンペーン推進事業費七千二百八万一千円でございます。</p> <p>この事業は、平成二十七年夏の、おんせん県おおいたディスティネーションキャンペーンで全国から誘客を図るため、市町村や観光協会を初め、県内観光関係者が一体となって地域の観光素材磨きや情報発信に取り組むものです。特に二十六年度には、旅行会社等を招いた全国宣伝販売促進会議の開催、おもてなしの向上や広域周遊観光バスの実証運行など受け入れ態勢の整備に力を入れることといたしております。</p> <p>以上が、企画振興部の平成二十六年度当初予算にかかる主な事業でございます。</p> |  | <p>ます。どうかよろしくお願ひします。</p> <p>藤田副委員長 以上で説明は終わりました。</p> <p>これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。</p> <p>答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。先ほど申し上げましたが、事前の通告者が九名おりましたので、時間も限られております。円滑な進行にご協力をよろしくお願ひいたします。それでは順次、指名してまいります。</p> <p>堤委員 まず、文化スポーツ振興課、</p>  |
| <p>二四ページ、国東半島芸術祭開催事業についてです。これは、プレ企画で国東半島のアートプロジェクトを実施しておりますけれども、六郷満山で、アントニー・ゴームリーの彫刻設置問題でいろんな問題が生じているみたいですけれども、どのように対処しているのか。また、実行委員会としての取り</p>   |  | <p>組みはどのようになっていくのか。</p> <p>二つ目が、二五ページ、大分フットボールクラブ出資事業は一般質問等でいろいろ出ておりますけれども、基金を活用して一千万円支出をします。これまでの債務超過に対しても債務超過に対する支援策を講じてきました。Jリーグで活躍することに異論はありませんけれども、県民感情として賛否両論、出資はどうかという意見もよく聞きます。その対応とあわせて、経営状態をきちんと県民に広く知らせていくことも必要があると考えますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>交通政策課で、六一ページ、太平洋新国土軸構想推進事業、知事が諸般の報告の中でも、第二国土軸構想について、将来発展に向けて取り組みを検討する。また、一般質問の答弁でも、九州の東の玄関として県内で総合的な議論をしていくと言つておりますけれども、今現在、県としてどういうふうな方向づけがされているのか、以上三点、</p> |
| <p>お聞きをいたします。</p> <p>樺文化スポーツ振興課長 まず、第一回目の六郷満山会との関係でございますが、今回のゴームリーさんの彫刻作品の設置につきましては、地元の国東市とともに、地権者、それから地元の千燈地区の住民、そして当該者であります六郷満山会、さらには国東市内の各種団体、多岐にわたって数回説明をしてきたところでございます。そして、理解と協力を願ってまいりました。</p> <p>しかしながら、去る二月十三日に六郷満山会から「説明が不十分である。早急に話し合いの場を持つてほしい」という表明がありまして、改めて数度にわたって話し合いを重ねました。そして、二月二十一日に、彫刻作品の設置については、芸術祭、これはことしの十月、十一月にあるわけなんですが、その終了後に、あらゆる可能性を排除せずに満山会を初め、地元住民等</p>               |  |   |

と協議を重ねていくということで合意に至つたものであります。

また、国東市等の住民が主催いたします集会にも出向きました。芸術祭の目的でありますとか、今回の経緯の説明などを行うとともに、多くの意見を拝聴してきたところであります。

三月一日の作品公開以降、延べ一千五百人以上の方が鑑賞に訪れておりまます。今回の経緯もそこに提示しております。まして、どう思うかというアンケートをとつております。地元住民からは、「作品の設置がきつかけとなつて、地域に元気が出てきた」というお言葉もいただいております。

なお、実行委員会といたしましては、今回の問題を真摯に受けとめまして、この秋の芸術祭本番に向けまして、多くの方々の理解と協力をお願いするためにも、より丁寧な事業説明等を行つてまいりたいというふうに考えております。

次に、大分トリニータ、大分FCへの県出資についてでございますけど、これまで大分トリニータを経済界、県民とともに三位一体で支えてきたという経緯や、大分トリニータがいまだに再建途上であるということ、また、一億円以上のお金を集めました県民サポーターの思いなどを踏まえまして、慎重に検討した上で、経済界や市町村とともに出資するということを決断したものです。

なお、繰り返しになりますけど、財源につきましては、大分トリニータが県民に元気や勇気、感動を与えるとともに、また経済波及効果も非常に大きいために、大分トリニータでは、税を直接投入するというのではなく、おおいた元気創出基金を活用するということになりました。

堤委員 六郷満山との関係はマスコミでも非常に大きく取り上げられて、これはどういうことなんやろうかといふことで、非常に心配されている県民も多いんですよ。そういう点では、この実行委員会としても、そういう芸術の問題に含めてきちっと知らせていくことも、県民の皆さんに積極的に知らせていくことも大事だなというふうに思います。

大分トリニータに対しても、今後とも経営努力を重ねまして、県民サポートの期待に応えるよう、できればJリーグが高まると思う。このボテンシャルも、経営状態はきちんと県民に知らせたいと思います。

1昇格をしつかり目指して戦い抜いてもらいたいと思います。また、そういう姿を見せることで、県民の皆さんのが理解へもつながるのではないかとうふうに考えております。

経営状況の開示についてでございますけど、大分トリニータでは、毎年、決算状況をホームページで公開しております。県としても、出資する以上、経営状況をしつかり監視していくとともに、今後とも常任委員会等で報告してまいりたいと考えております。

以上です。

大塚交通政策課長 太平洋新国土軸構想推進事業に関連しての問い合わせにお答えいたします。

第二次太平洋新国土構想、第二国土軸構想につきましては、知事も一般質問に対しまして、「二十六年度中の東九州自動車道の開通によりまして、九

を活用いたしまして、大分県の将来の発展に向け、九州はもとより関西や中国、四国との交流を拡大する可能性について、県内で総合的に議論を深めてまいります」と回答してございます。

こうしたことから、まずは県庁内の関係部局が集まりまして、こうした点につきまして検討を始めることになるというふうに考えております。

以上でございます。

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
| <p>いく必要があるということなんですね。つまり、ホームページに出しているから、それを見てちょうどだいじやなくて、J1に昇格することによって経営状態はこういうふうに改善するんだよというふうなことをやっぱり県民の方に広く知らせていかにやいかぬと。こちらのほうが積極的に、大分トリ二一夕でも、県でもいいんだけれども、知らせていくという行動が必要と思うんだけれども、そういう体制をとつていいのかどうかというのを一つ確認。</p> <p>それと、もう一個は、交通政策課で関係部局として協議をする、その協議の中身というのは具体的にどういうふうな方向になるのかなといふうに思います。</p> <p><b>榎文化スポーツ振興課長 大分トリニタの経営状況の関係ですけど、大分フットボールクラブは、毎年年末に経営状況の見通しというのを記者会見</b></p> | <p>して発表して、これは新聞にも出でおります。また、決算等につきましては、大概、四月の終わりごろに株主総会がありますけど、それと同時に発表して、またこれも新聞に載ておりますので、県民の皆さんにはかなり知られています。いるところになっているのではないであります。そのときに、単年度だけではなくて、債務超過が今どの程度であるとかといふともあわせて知らせております。</p> <p>以上でございます。</p> | <p><b>廣瀬政策企画課長 第二国土軸関係、関係部局が集まつて協議するという件でござりますけれども、これにつきましては、新たな政策展開の研究会といふうのを開催いたしまして、例えば、東九州自動車道開通後の人の流れでありますとか、物の流れでありますとか、そういうたまして、それが九州の東の玄関口としてなり得るかどうか検討する中で、</b></p> | <p>第二国土軸というのもどうするかといふところも含めて、幅広く検討していく。新たな政策展開の研究会の中で、関係部局集まつて、また有識者に入つていただいて検討するということです。</p> <p><b>小野委員 ただいまの堤委員からあつた、二四ページの国東半島芸術祭開催事業にかかわってであります。</b></p> <p>既に三月一日には国東半島アートプロジェクトが開幕をして、今、着々と実践がされているわけですが、一億二千万円という額の大きさも示すように、やはり地域の期待というのは非常に大きいというふうに思っています。</p> <p>そういう立場からの質問ですけれども、事業の概要について、今さら聞くのもなんですけど、これからどういう見通しになつていくのかというようなこと。それから、実行委員会形式ですけれども、これに県としてどうかかわつていくのかと、いうようなことをお願いします。</p> <p>以上です。</p> <p><b>榎文化スポーツ振興課長 国東半島</b></p> |
|--|--|--|--|

芸術祭の目的というのは、大きく三つございます。

まずは、アートの祭典でありますので、いわゆる芸術、アートのよさを多くの県民により知つて、深く理解してもらつというのが一点ございます。二点目といたしまして、アート入り口といたしまして、国東半島のすばらしさを県内外の方に体感してもらつて、さらに情報発信してもらう、新たな来訪者数の掘り起こしというのがございます。そして、三番目といたしまして、地域の方々に今まで気づかなかつたと言つてはちょっと語弊がありますけど、そういう国東半島、地元のすばらしさを再認識してもらつて、これまで以上に住まわれている地域に誇りを持つてもらうという、大きく二点が目標であろうかと思います。

そのために、芸術作品の設置でありますとか、芸術家が滞在して制作するアーティスト・イン・レジデンスと申しますけど、そういうのをやつたり、アートツアーナどを開催しております。県のかかわり方なんですけど、これは実行委員会という形で、地元であります豊後高田市や国東市、それからツーリズムおおいた等とともに実行委員会を組織して一緒に事業をやっておるというところでございます。

もともと国東半島は、すばらしい自然景観を持っておりまして、また六郷満山文化というのもございます。それ

に新たなコンテンツとしてのアートを加える、さらに景観等としてのジオパーク、そして世界農業遺産等の魅力を加えました総合的な国東半島の旅商品をつくるというような意味もございまして、参加者にそこでしか味わえない魅力、出会いを体感してもらえればとうふうに考えております。

ロングトレールにつきましても、今回、来年度の事業におきましては、かなり歩いてもらつよう旅のコースとしますけど、そういうのをやつたり、アートツアーナどを開催しております。県のかかわり方なんですけど、これ

きましては、先ほど申し上げたとおりでございますけど、十一月終わりまして、あらゆる可能性を排除せずに協議しておりますので、それに従つて、いろんな方面の方の意見も聞いてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

土居委員 私からは、四点お伺いします。

概要の二四ページのユネスコエコパーク推進事業費についてです。先ほどご説明いただきましたが、今後、登録に

向けて取り組んでいくわけですが、大

方のスケジュールというかそういうた

めのをお示しいただきたいのと、どの段階でどういう取り組みをしていくの

ます。

最初に、スケジュール的なロードマップの件なんですねけれども、今回のユネスコエコパークを目指すのは、東九州自動車道、あるいは中九州横断道路と

ますので、そのことと、豊かな自然を

いうのも組み入れたいというふうに考えております。今回の彫刻の設置につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますけど、十一月終わりまして、あらゆる可能性を排除せずに協議しておりますので、それに従つて、いろんな方面の方の意見も聞いてまいりたいというふうに考えております。

それから、三番目、概要の五一ペー

ジです。M I C E の誘致推進事業です。

誘致活動事業の委託先と、その事業内

容について伺います。

最後に、概要の五二ページ、西部地

域大規模施設活用誘客促進事業です。

この事業が立ち上がつた策定過程と、その過程にどういった皆さんのが参画されたのか、以上についてお伺いします。

|  |   |
|--|---|
| <p>有する祖母傾を結びつけて地域の活性化ということで取り組みたい、目指したいということをございまして、スケジュール的には、一番早いスケジュールでいきますと、まず、日本ユネスコ国内委員会に祖母傾をユネスコエコパークに登録したいという意思表示、それと申請概要を提出するということになります。それが早ければ、ことしの八月ぐらいということになります。それを受けまして、日本ユネスコ国内委員会とやりとりをしまして、正式に日本ユネスコ国内委員会のほうに登録の申請を出すのが早くて来年の同じ時期、八月ぐらいということになります。</p> <p>さらに、日本ユネスコ国内委員会で中身を審査しまして、ユネスコ本部のほうに申請をするということが平成二十七年の大体秋ぐらいというふうに聞いております。それを受けまして、ユネスコ本部のほうが実際に登録する、しないというのを決めるのが、さらに</p> | <p>その翌年、平成二十八年、再来年の五月、六月、七月ぐらいということが一番早いスケジュールということになつております。</p> <p>ユネスコエコパークにつきましては、核心地域、緩衝地域、移行地域という三つのゾーニングをするようになつております。そのゾーニングのもとに、自然を保護する、保全するところ、それから、それを生かして産業活動等をやるという活用するところ、それとあと、そういうた自然を子供たちに伝えて教育するところという、三つの取り組みが主になりますので、そういうのを今のスケジュールに基づきまして協議会で検討するということになります。</p> <p>以上でございます。</p>  |
| <p>細川集落応援室長 買い物弱者支援事業についてお答え申し上げます。</p> <p>この事業は小規模集落や山村などにおける買い物の困難なことを解消するため、事業者と住民が協力して行う</p>   | <p>持続可能な取り組みに対し支援するものでございます。</p> <p>昨年度は豊後大野市、九重町での移動販売を支援しまして、合わせて十六地区、百九十二世帯をカバーすることができました。</p> <p>また、今年度は国東市で二件、佐伯市で一件、計三件の支援を行つております。国東市の安岐地区と武蔵地区では、商工会を初め、地域商業者の利害調整などを踏まえ、NPO法人による移動販売事業の新規立ち上げを支援しまして、八地区、三百二十四世帯をカバーすることができました。また、国東市安岐地区では、地元業者による移動販売の車両の買いかえを支援します。新たに二地区、七十五世帯をカバーすることができます。さらに佐伯市宇目地区におきまして、番匠商工会が平成十四年度から実施している宅配事業用の車両が老朽化したこ</p> |
| <p>とにより、保冷機能つきの車両への買いかえを支援したところでございます。これにより、これまで冷凍食品等の宅配ができなかつた五地区、五十世帯を新たにカバーすることができました。このような支援の内訳は、移動販売への支援が四件、宅配への支援が一件となつております。また、新規事業者に対する支援が二件、既存事業者への支援が三件でございます。新規事業者への支援につきましては、既存事業者との利害調整、住民への協力要請にも非常に時間を要しております。この点、既存事業者の支援は、地域住民の協力依頼が得やすく、事業の継続性もあります。また、支援しました新規事業者でも既存の移動販売業者と連携による事業形態になつております。一定のノウハウを持つていてことや地域の社会福祉協議会との連携により、見守りを兼ねた持続的な取り組みとなつてているところが特徴でございます。こういう</p>      |   |

|   |   |
|---|---|
| <p>ことから、今後も、買い物支援を必要とする地域におきまして、近隣まで移動販売や宅配を行つておられる既存事業者への支援を促進することで、支援の効率化を図ることとしております。</p> <p>また、国東市では、社会福祉協議会と連携して、見守りを兼ねた移動販売事業となつております。地域の社会福祉協議会等と連携した取り組みも検討していくこととしております。</p>   | <p>毎年、東京でMICE専門に開催されておりますIMEという商談会がござります。そこへの出展、それから県外の学会や旅行会社に対するMICEの開催誘致に必要な訪問セールスの経費、それからMICEとあわせて開催されますエクスカーション、こういったものの打ち合わせを委託しているところでございます。</p> <p>続きまして、西部大規模施設活用誘客促進事業費でございます。</p>      |
| <p>阿部観光・地域振興課長 MICE 誘致推進事業の委託先についてお答えいたします。</p> <p>委託先は、ツーリズムおおいたでございます。昨年四月にツーリズムおおいたにMICEセンターというものを設置いたしまして、専任職員を配置して、大規模会議、それからイベント等の誘致に取り組んでおるところでございます。</p> <p>委託の内容でございますけれども、</p>  | <p>これは、地域課題対応枠として西部振興局から発案されたものでございます。西部エリアにありますオートボリス、年間二十万人のお客様がお見えになつております。そのうち、県外からは八割でございますけれども、実際宿泊している箇所は熊本が多いというようなこともございまして、県内に施設の波及効果を及ぼしたいという課題認識のもと、西部振興局の管内、日田、玖珠、九重はもとより、近隣の竹田地</p> |
| <p>域、豊肥地域の観光協会、旅館組合の皆さんと意見交換、協議を重ねまして、事業構築を図りました。</p> <p>具体的な内容といたしましては、オートポリスで年四回、ビッグレース、全国規模のレースが開催されます。約四レースで七万人ほどお見えになります。そういう方々に対して、「おんせん県おおいた」、それから日田、玖珠、それから豊肥地区をPRするためにグルメイベント、それから特産品の販売、周遊の観光マップの配布、それとレース観戦券つきの宿泊プラン、こういったものを造成いたしまして、地域の活性化を図つてまいりたいというものです。</p> <p>以上です。</p> <p>土居委員 買い物弱者対策ですが、持続可能な取り組みにしていくために認識のもと、西部振興局の管内、日田、玖珠、九重はもとより、新規であつても連携をしているというところが多かつたので、そことのしっかりと話し合いをお願いしたいと思います。</p> <p>今後、福祉と連携もしますが、そこのところを押さえながら進んでいただけますとありがたいなと思っております。</p> <p>それから、MICEなんですが、それとも、MICE自体の営業というのもわかるんですが、実際、大分県下を見ますと、こういう声が上げられるんですね。MICEを開こうと思つても、その事務局のノウハウがなかなか構築できないという声をよくいただきます。やはり受け入れ体制を整えるノウハウを構築して、それが県下どこでも使えるんだぞというところを知らしめていくことも大切ではないかなと思っております。MICEはお伺いします。</p> <p>それから、一番最後の西部地域大規模施設の活用の誘客ですけれども、やはり地域の課題は、皆さんで議論し合</p> |   |



花的なことではそのときだけに終わりかねないと。ですから、そういつたことでは予算の投資効果がないと私は思っています。

昨年、韓国で木材を輸出したかと思  
うと、今度は中国で梨に取り組んだし、

いつたことでどんどんどんどん変わる  
もんですから、なかなか本当に商談まで行き着いているのかなと、そういうう  
思いがします。先ほど申し上げました  
ように、総花的なことでは困るという  
ことで、県の取り組み方の姿勢をお伺  
いしたいと思います。

それから、通告しておりませんけれども、一四ページになりますが、こ

れはまた後のほうでというか、完成後のお話かと思うんですけども、合併前は市町村がバスなどを出して、こういった催しがあるときには一緒に同行しながら行つたんですけども、合併し、なかなかそういう催したバスの手配が

難しくなつたということを、おもります。大分市から遠い市町村に対しても、いわゆる住民に対してどういった対応をするのか、そういうことも含めて、ひとつ考えてやつていただきたいというふうに思います。

それから、二五ページの大分県スポーツ交流等々の関係でございますけれども、東京オリンピック、そういうふた開催があるというようなことの中で、大分県の候補キャンプ地についてどのようにお考えなのか。サッカーとすれば中津江村がいいなど、そういう思いもするわけでございますけれども、候補地等々、お考えあればお聞かせ願いたい。

中に入つておりますて、ただ、この活動費のほかにも事務所の活動といたしまして、企業誘致の関係、それから観光誘客の関係、それと物産の販路開拓の関係というのが三つございまして、それぞれにつきまして県庁の関係課のほうから別途、事業の中に旅費が組み込まれていまして、それが東京事務所のほうに令達されております。

例えば、平成二十四年度の旅費の決算でありますと、東京事務所職員旅費約一千万円ぐらい、九百九十万円ぐらいの決算額になつております。ですので、ここに上がつている旅費以外にも、そういう事業担当課から活動旅費が東京

事務所にいつていって、それをもとに職員が、今、言いました企業誘致の関係、観光誘客の関係、それと物産販路開拓ということで活動しているところでござります。

それとあと、国の予算の状況を本庁につなげて、それを生かすという非常

お話しがありました地域活性化ガイドブックというのが内閣府の地域活性化統合本部のほうから毎年六月ぐらいにまとめられて出されています。東京事務所のほうは、これを県庁各課のほうに紹介すると同時に、これが出て前に予算の段階、十二月の政府予算の決定段階で、それから政府予算案が決まる段階で、具体的に各省庁の事業のやり方が決まりましたときに、大分県のほうが活用できそうな事業を東京事務所の職員が本庁のほうに伝えているというふうなことで反映させているところでございます。

以上でござります。

飯田国際政策課長 海外戦略推進事業についてご質問いたしました。

この事業の中では、海外プロモーションという形で、海外に向かって「おんせん県、日本」を前面に出した観光情報の発信と県産品、食のPRを行つ

ております。今年度は香港で二回目のプロモーションと、タイで初めて実施しました。

プロモーションのスタイルとしては、現地の貿易事業者や観光事業者を招待してのレセプション「大分県の夕べ」というのを開催しまして、香港では百五十名、タイでは百二十名の方が出席されました。それとあわせて、企業の皆さんには個別にセールスという形で私たちのほうで相手先を見つけて商談等も行つております。プロモーションが終わつた後も、例えば関心があるバイヤーの方を大分県に招聘して現地の生産現場を見つめたりとか、あるいは県職員が現地に赴いてアフターフォロー等も行つております。

こうした取り組みによって、例えば、香港で和食レストランを多店舗経営している別府集団の社長さんとか、旅行の関係では、香港で一番訪日旅行客を送つてているEGLツアーズの社長さんとか、この社長さんは去年お呼びして講演会等もやつていただきました。それとか、香港のシティースーパーという高級スーパーの社長さんとかというキーマンも発掘できました。例えば、梨であれば十八トンから二十二トンとか、乾シイタケも七十キログラムから

しましたし、また、乾シイタケについては、高級レストラン等をターゲットにした取り組みを始めたところです。

プロモーションの最も大きなメリットとしては、県の魅力を関係者に大きくアピールできるということに加えて、多くの現地の関係者、貿易関係者とかのリストをジエトロ等にいただき、そういう方々と知り合う機会が得られるということです。

こうした取り組みによって、例えモーションも予定しております。

今後とも、私どもが一番気をつけているのは、プロモーションを単なるイベントに終わらせないようにするというのを一番心がけておりますので、後をしつかりフォローして、次につながつて観光客の誘致とか県産品の取引拡大に結びつくように努めてまいりたいと思つております。

以上でございます。

榎文化スポーツ振興課長 私どものほうから二点、まず、二四ページの総

二百八十キログラム、それから観光でも二十二年に香港から四千四百人だったのが、二十五年には一万八千三百三十九人と大幅にふえております。

来年度については、香港では三年間の成果を踏まえて、先ほど言つた別府集団という、レストランのところ、観光情報等をその店舗を通じて流して、アンテナショップ的な活用も新たに考えておりますし、タイでは二回目のプロモーションも予定しております。

今後とも、私どもが一番気をつけているのは、プロモーションを単なるイベントに終わらせないようにするというのは、プロモーションを単なるイベントに終わらせないようにするというのは、プロモーションを単なるイベントに終わらせないようにするといふうに思つております。

それからまた、地域に出かけていくアウトリーチというのも非常に大事なことになりますので、美術館、文化ホールとともにこれから出かけていく事業というのもふえてくるといふうに考え

ております。

それから、次のページのオリンピックのキャンプの候補ということです。さりますけど、実はまだ候補地にどこどこで何の種目をというのを私ども絞り切っているわけではありません。といふのも、やつとオリンピック委員会ができたところでございまして、先月、私も挨拶に行つて資料を渡してまいりました。その資料には中津江のものも含めまして、大分県下のスポーツ施設を網羅したものが入つております。実際に、これがオリンピックのキャンプの誘致等が活発化するのは、リオデジャネイロオリンピックが終わつた直後からであります。それまでに十分な準備、それから市町村との協議を重ねておきたいというふうに考えております。

以上でございます。

藤田副委員長 井上委員、申しわけありません。持ち時間の五分をもう経過してしまつておりますので、後の質

疑者のほうに回させていただきたいと思います。

玉田委員 私は、大きく三点通告しておりますけど、土居委員と重なる部分もありますので、その答弁も踏まえて質問させてもらいます。

まず、一点目のユネスコエコパーク推進事業についてです。

やつと私がずっと指摘していた九州山地に目を向けていた、だいたいなというふうに、本当にいい事業だと思ひますし、それだけに、本当にすばらしい自然というのをしつかりとやつていかなくてはならないというふうに思ひうんですが、今、課長の説明でこれからのスケジュール等わかりました。そこで、それを受けて、私はこの工コパークと協議会の中でぜひ議論願いたいというふうに思つています。まず、そういう視点を加えるかどうかというのが大事だと思いますので、その辺で見解を伺いたいというふうに思います。

受けるのは大分市に住む都市住民だというふうに私自身は思つています。というには、はつきり申し上げて水の問題です。

物弱者支援事業、これも先ほど土居

再三、これまで指摘していますよう

に、原生林が荒廃しておりまして、そして鳥獣被害が深刻と、そして大野川の水量等々の問題もいろいろ指摘されていますけれども、その先に何があるかというと、中山間地では水はあるけれど、都市部には水がなくなつていくというふうな状況に遠い将来なるんじやないかと。そういう中で、しつかりとユネスコエコパークを、先ほど三本柱があるというようなお話をされていましたけれども、保護、産業振興、そして教育という部分であるということでしたけれども、都市住民の生活の問題としたけれども、都市住民の生活の問題という視点も盛り込む中で、この運営協議会の中でぜひ議論願いたいというふうに思つています。まず、そういう視点を加えるかどうかというのが大事だと思いますので、その辺で見解を伺いたいというふうに思います。

それから、小規模集落・里のくらし支援事業でありますけれども、たしか昨年二月までで老朽化したガソリンスタンドの改修の猶予が切れたと思うんですけれども、私のほうで調べても、大分県内の小規模集落に存在するガソリンスタンドで廃業したというのは余り聞いておりませんけれども、そういう実例があればぜひ教えていただきた

い。そして、その対策についてとつて  
いれば、その内容についてお教えた  
だときたいと思います。

それからもう一点が、先般、先月、  
二月の雪害時のようなときの小規模集  
落支援という問題が浮かび上がったと  
いうふうに思いますが、小規模集落応  
援隊という形でいろんな活動をしてい  
ますけれども、ああいう場合に、私が  
いろいろ聞いてみると、やっぱり市  
有地の中に立ち入って竹を切るとか木  
を切るとかいうときに、なかなか許可  
をもらうのが大変だったとか、そういう  
大きな問題があつて、業者の皆さん  
とか地域の皆さんが随分ご苦労された  
というふうにお話を聞いています。こ  
んななか想定はできなかつたとは思う  
んですけれども、小規模集落のいろんな  
活動をする上で、土地の所有者との  
問題というのがいろいろ出てくると思  
うんですけれども、その辺を対策本部

のほうでどういうふうに整理されてい  
るか、その件についてお答えください。

**廣瀬政策企画課長 ユネスコエコパー**

クの件についてお答えをいたします。  
水の問題等、都市部も含めた視点と  
いうのはどうかというお尋ねだつたん  
ですけれども、水のことにつきまして  
は、今回の祖母傾ユネスコエコパーク

を申請するに当たつて非常に大切なボ

イントだというふうにも考えておりま  
す。祖母傾の豊かな森林資源が水を育  
むという点を申請の中に盛り込めば、  
非常にPRできるというふうに考えて  
おります。

細川集落応援室長 まず、買い物弱  
者対策についてお答えをします。  
事業費の減額の話でございます。買  
い物弱者対策は、二十四年度、二十五  
年度、三千万円ということで、今回減  
額をお願いしているところであります。  
ボックス、こういうものを備えた形が  
多く、一件当たりの平均が三百五十万  
円程度ということ、車両ですね。當  
初想定していた額の半額以下という状  
況になつております。そこで、補助金  
額の算定を実態に合わせたことにより  
まして、事業予算が低下したものでござ  
ります。引き続き一件でも多く支援

人々が自然のもとで産業活動をやる移  
行地域という三つの地域になるんです  
が、今回、祖母傾の地域指定につきま  
しては、今、協議会で検討しております  
すけれども、例えば大分市を含めると  
かいうところは、なかなかエリアの問  
題で難しいんじやないかと思つております。

このため一件当たりが、車両でも支  
援額が七百五十万円程度という、ちよつ  
と過剰な設定をしておりました。しか  
し、実際の移動販売は、山間の小道、  
こういうところに入り込んでいくとい  
うことで、業者の希望もやはり小回り  
の聞く軽トラック、これに例えば冷蔵  
ボックス、こういうものを備えた形が  
多く、一件当たりの平均が三百五十万  
円程度ということ、車両ですね。當  
初想定していた額の半額以下という状  
況になつております。そこで、補助金  
額の算定を実態に合わせたことにより  
まして、事業予算が低下したものでござ  
ります。引き続き一件でも多く支援

のほうでどういうふうに整理されてい  
るか、その件についてお答えください。  
**廣瀬政策企画課長 ユネスコエコパー**  
クの件についてお答えをいたします。  
水の問題等、都市部も含めた視点と  
いうのはどうかというお尋ねだつたん  
ですけれども、水のことにつきまして  
は、今回の祖母傾ユネスコエコパーク  
を申請するに当たつて非常に大切なボ  
イントだというふうにも考えておりま  
す。祖母傾の豊かな森林資源が水を育  
むという点を申請の中に盛り込めば、  
非常にPRできるというふうに考えて  
おります。

細川集落応援室長 まず、買い物弱  
者対策についてお答えをします。  
事業費の減額の話でございます。買  
い物弱者対策は、二十四年度、二十五  
年度、三千万円ということで、今回減  
額をお願いしているところであります。  
ボックス、こういうものを備えた形が  
多く、一件当たりの平均が三百五十万  
円程度ということ、車両ですね。當  
初想定していた額の半額以下という状  
況になつております。そこで、補助金  
額の算定を実態に合わせたことにより  
まして、事業予算が低下したものでござ  
ります。引き続き一件でも多く支援

|   |   |
|---|---|
| <p>ができるよう、市町村、商工会、社会福祉協議会などと連携して調整を進めまして、買い物弱者の解消に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>それから、二点目のガソリンスタンドの問題です。</p> <p>ガソリンスタンド等のエネルギー対策につきましては、商工労働部が所管しております。関係団体との意見交換を通じまして情報収集を行つております。商工労働部に確認しましたところ、ガソリンスタンドの廃業につきましては、非常に複合的な要因があつて、タンクの老朽化により廃業している数については、業界団体も把握しているないうございました。もちろん、廃業の要因の一つになつてゐるのではないかということござります。</p> <p>ガソリンスタンドの廃業は、小規模集落等への影響も十分考えられますので、商工労働部と連携して、引き続き情報把握に努めてまいりたいと考えており</p> | <p>ます。</p> <p>それから、二月の雪害対応ということで、私有地の立ち入り、あるいは所有者の問題、これは空き屋対策にも通じるところがありまして、なかなか所有権の問題というのは解消しづらいと。災害におきましては、これは所管が緊急な災害対応ということで、災害対策法をこちらの緊急時の処理ができるかどうかということでござりますので、ぜひともで詳しく了知していませんので、ここでお答えできることをご了解いただきたいと思います。</p> <p>消費者の問題は、なかなか勝手に入れないという事象は雪害にかかわらず、空き屋対策にも同様の問題がありまして、検討課題となつてゐるところでございます。</p> <p>以上でござります。</p>   |
| <p>玉田委員 小規模集落の問題についてお答えいたします。</p> <p>藤田副委員長 小野委員、先ほどの関連でよろしいですか。はい、わかりました。</p>  | <p>スタンドの問題については、商工労働部と連携をとるのも一つですけれども、振興局に聞いたらどこどこが潰れたり、開業したわというのはすぐわかるような気がするので、その辺のところ一個一個潰していくばすぐ出るのかなというふうな気もしますので、ぜひとも確認をお願いしたいと思います。</p> <p>それから、ユネスコエコパークですけれども、水の問題も含めて、ぜひ大きな捉え方でお願いしたいと思います。けれども、もう一つ、それぞれにあります地域の教育機関、そして大野川でいい</p>   |
| <p>ますと、企業局もいろんな形で水の問題とかにかかわると想いますので、広くこの議論をして、すばらしい公園ということでお願いしたいと思います。</p> <p>現在、別府、豊後大野、中津、佐伯等熱心なスポーツツーリズムの推進に当たつてゐる地区もありますけれども、そういうた地域とこれからどうかかわっていくのかというのが一点。</p>   | <p>三浦(正)委員 二五ページのスポーツ交流地域活力創出事業の中のスポーツツーリズム推進事業費九十七万四千円と先ほど井上委員からありました二〇一〇年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴うキャンプ地誘致活動事業費百九十七万七千円についてです。オリンピック・パラリンピックの開催については先ほどご答弁もありましたので、既にもう誘致合戦を各自治体で始まっていますので、国内、国外へ魅力ある大分をぜひ今後もアピールしていくいただきたいというふうに思っています。</p> <p>スポーツツーリズム推進事業について、事業説明もあわせて二点伺いたいというふうに思います。</p> <p>現在、別府、豊後大野、中津、佐伯等熱心なスポーツツーリズムの推進に当たつてゐる地区もありますけれども、そういうた地域とこれからどうかかわっていくのかというのが一点。</p> |

二点目が、今、ツーリズムおおいたのほうでスポーツツーリズムガイドを作成していただいております。施設はもちろん、情報管理や情報発信をツーリズムおおいたのホームページにて発信していくとより効果が上がるというふうに思いますが、事業説明とあわせてお伺いします。

**榎文化スポーツ振興課長** 私ども文化スポーツ振興課が今ここに書いておりますスポーツ振興課が今ここに書いてお実は想定を別府大分毎日マラソン、別大マラソンを想定しております。そのことについて若干説明させていただきます。

実は、別大マラソンは、二時間五十分から三時間半に枠を拡大したこともありまして、今三千五百人を超える申し込みがあります。実走ランナーも三千人を超えております。

そこで、ランナーの広場というのを前日にやるんですけど、そこに選手の

方が集まつて実際の登録とかいうのをやつております。

別大マラソンに参加する選手は、九五%が県外でございます。その県外から来る人たちを逃す手はないということで、家族も含めてぜひ別府、大分県に来てもらいたいということをPRするというのがこの事業の目的でございまして、そこに本県の温泉、特産品等本県の魅力を情報発信したいというのがこの誘客の目的でございます。

オリンピックにつきましては、先ほど申し上げましたように、今後、県内キャンプを誘致するための体制ですね、市町村とも協議しながら早急につくつてまいりたいというふうに考えております。

阿部観光・地域振興課長 ツーリズムおおいたが発行しておりますスポーツツーリズムガイドについてでござります。

県内のスポーツ施設、市町村等のも

含めて全国にPRするためにガイドブックを作成しておりますけれども、これについてはまた新しいものを新年度改訂してつくりたいと、より充実したものがしたいというふうに考えております。

もちろん、委員ご指摘のようにホームページのアップ、これはより広くPRするためには必要でございますので、しっかりと取り組んでまいります。

三浦(正)委員 昨年十二月の第四回定期会でもこのスポーツツーリズムの推進というのを一般質問させていた

まず四〇ページ、県立美術館の建設事業費についてであります。

初度調査費等々が計上されておりますが、入場するまでの待ち時間より鑑賞時間を確保するという意味でも入場券の購入システムがどうなつているのか、自動販売機等々どのように準備をしているのか。

それから二点目が、情報システム整備事業が計上されておりますが、モバイル等各種案内、あるいは展示品の音声案内、こういったものについて世界各国からこの大分に呼び込むとおっしゃつておられるわけでありますが、何力

政の重要な課題並びに中枢でご尽力をいたしておりまして、今回退職されまして二人の局長に敬意を表しますとともに、まだやりかけの仕事がありますので、後輩の職員がそれをしっかりと受け継いでやっていただくことを期待して、二点について質問します。

国語を準備しているのか。

また、先般、県議会の視察団が行つたオーストリアのウィーンでは、ウイーンカードなる芸術を鑑賞する場合に優待割引のカードがあるわけでありますけれども、そういうためじろんカードになるのかどうなるのかわかりませんが、優待割引の準備はどの程度まで進んでいるのか伺います。

二点目、資料四七ページ、ツーリズム戦略総合対策事業費について、森竹局長に伺います。

長年、本当にご尽力をされたわけであります、退職後、やっぱり記念として旅行に行つてみたいということになるのではないかなど。まず、全国に同じように都道府県の職員さんもいらっしゃいますし、国家公務員の退職者もおろうかと思います。そういうた方便にお越しただくために、退職記念に局長自身が大分の中で回つてみたいと思っておられる県下のポイント、

これをお知らせください。

また、退職記念旅行でありますとか卒業記念旅行とか、〇〇記念旅行といつたような旅行商品の商品化ですね、どのように構築していくこうとされるのが、優待割引の準備はどの程度まで進んでいるのか伺います。

以上です。

加賀県立美術館推進局長 三點、私のほうからお答え申し上げます。

まず、一点目の入場券の購入の方法、システムでございます。

美術館の観覧料につきましては、学生証や障害者手帳等の確認が必要として旅行に行つてみたいということになるのではないかなど。まず、全国に同じように都道府県の職員さんもいらっしゃいますし、国家公務員の退職者もおろうかと思います。そういうた方に大分にお越しただくために、退職記念に局長自身が大分の中で回つてみ

指定管理者である大分県芸術文化スポーツ振興財團において、コストと来館者サービスの向上の観点から検討を行つてあるところでございます。

二点目の情報システムにおける多言語対応といいますか、これにつきましてお答え申し上げます。

情報システムの中で情報を提供していく部分としてホームページの作成、

また、館内での展示室で音声ガイドを行うシステム、それを今準備しているところでございます。この音声ガイドシステムにつきましては、来館者が持つてきたスマートフォンで、美術館でダウンロードして、それをもつて使えるようないろんな入場料の種類がございます。そういうことから、美術館スタッフによる対面での販売をしているところでございます。

今、グローバル化が進む中で、外国のお客様もたくさん来ていただきたいと考えております。そういう中で、音声ガイドにつきましては、日英中韓の

情報システムの中で整備を進めております。

また、ホームページにつきましても、日英は基本として常に更新を同時に行ないますが、中韓につきましては、料金や開館時間、アクセス、その他の基本情報をリーフレットを掲載するという形で対応させていただき、二力国語が標準でプラス二力国語が基本情報という形で四力国語対応を考えてまいりました

それから三点目、お話をありましたウイーンカードのような、例えば、大部分の場合でありますとめじろんカードのようなものが地域全体で活用されて、その中にある博物館であるとか美術館に入場するときに、そのシステム、カードで決済をした場合には特典があるというような取り組みといいますか、制度がヨーロッパの大都市などでは行われていると聞いております。

大分の場合、これからそういう都市

全体としてのシステムがどういう形で普及するかというのを注視してまいりまして、利用者の利便性の向上という観点から今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

森竹觀光・地域局長 麻生委員から  
退職後に行つてみたいポイントということで受けたんですけども、私の個  
人見解も入りますので、委員の皆様方も必ずしもなるほどなと思うかどうか  
はちょっと疑問でござりますけれども、退職後というのは、これまでと違いま  
して時間的な余裕が出てまいるというふうに私も期待をいたしております。

県内には、もう委員が承知のとおり、四季折々ですばらしいところがたくさんあります。そういう時間的な余裕は、例えば、春でありますと四浦半島の河津桜でありますとか、県南地域に仙崎公園のツツジ、そこらをめでなが

ら、県南の海の幸をじっくり味わつてみたいなど。また、今までなかなか行けなかつた白杵の本場のフグもしつかり食べてみたいなどいうのもございます。

また、夏になりますと暑うございま  
すので、久住高原あたりでワインを片  
手に豊後牛を味わってみたいなど。ま  
た、日田の遊船あたりを楽しみながら、  
日田の地酒をしつかりと飲んでみたい  
なというふうに思います。

また、秋になりますと、ご案内のこと  
おり耶馬渓、国東半島等は紅葉が大変  
きれいでございます。耶馬渓で紅葉を  
見て、スッポン料理を食べて、また、

国東半島につきましては、先ほど来言つてありますように、新たに世界農業遺産にもなりましたので、そこらをじつくり見てみたいなというふうに思つておりますが、まずはそういうことで、ポインツとしてはそういうのがあろうかと思いますけれども、私のこれまで二二

年間の中で、県内にすばらしい温泉が  
これだけありますよということで温泉が  
マップと地域にそれぞれの食のマップ  
もつくりました。つくっただけで私全  
部回っていませんので、みずから実証

して、また側面的な面で大分のすばら

しさを皆さんにお伝えしていきたいな  
というふうに思つております。

また、二番目の退職者等に対する受け入れの戦略でございますけれども、特に退職された方々というものは、今ま

での日常の煩雜な世界から解放され、  
ちよつとの間でも心身ともにオーバー  
ホールしたいという気持ちがあるんじや  
なかろうかと。私もそういう感じをし

ておりますけれども、そういう意味では大分県には温泉、食に加えまして、すばらしいいつも言っていますように自然、歴史、文化等々ございまして、ゆつたりとした時間が流れておりますので、このゆつたりした時間を生かし形で商品化して、そういう退職者等

の方々にしつかりとアピールをしていただきたいと、

けませんので、リーズナブルで大分の食でありますとか、そういうものを楽しめるような商品を造成して、しっかりとエージェントとともに打つていきたいたいなど。

ちなみに一つの例といたしまして、特に退職者向けといいますか、一線を退かれた方々には、来年度も行いますけれども、JR西日本等と組んでリメンバーコードということで、昔行つた九州を再度楽しんでもらおうと。特に大分の場合には、新婚旅行とか修学旅行等で以前訪れた方々が大変多うござります。こういう退職なり、そういう記念の一つの戦略、玉になればいいがとということで、これもしっかりと打つてまいりたいというふうに考えておりま

す。

以上です。

麻生委員 ありがとうございました。オーストリアの演劇博物館に私も実は行きたかったんですが、時間がとれずに行けずに、ここしの正月、プライベートでソウルに行つてきました。ギャラクシーのサムスン美術館でありますとか、あるいは昨年十一月に開館しました韓国の国立現代美術館ソウル館とか、こういつたところを見させていただきましたし、また、大分のいろんな美術館建設に意識のある方々は、今、現代アートというのはアジアが物すごく注目を浴びていると。これはどういうことかというと、大分県が進めようとしている現代アート、これというのは時代への問題提起といいますか、インパクトがなければ人が来ないということでありまして、そういう意味でどれだけ先鋭的なインパクトのあるものをこ

の大分でやつていけるのか、そこを大いに期待しているところでありますと、「裸の真実」が大分でもしかすると展示できるかもしないと。ただ、この「裸の真実」というのも、その作品が発表されたそのときはウィーン分離派として、時代への問題提起として物すごい批判があつたりして、かんかんがくがくの議論の注目的になつたというふうに伺つてゐるわけでありますと、じや、今の時代にこの大分でやるインパクトは何かというのを大いに期待しておりますので、そういういつたものをぜひ全くない、世界の中でこれしかないようなやり方もしていまして、ぜひそういういつたことも参考にされながら、自販機で見る時間を余計とるとか、あるいはモバイルの部分でも自分の携帯でダウンロードできるといつても、現地に行つてからしかできないようじや同じですから、事前にできるのかとか、そういうことを、あるいはそれができていない人は現地で貸し借りができるのか、こういつたことも詰めていただければと思います。それは要望であります。

守永委員 私のほうから二点、大きく質問なんですが、まず予算概要書の四五ページ、地域活力づくり総合補助金についてなんですかけれども、最近、いろんな地域の要望といつたものもこの時期に絡んで上がつてきているとは思ふんですけど、事業の体系としてはどういった事業採択の流れとなつていて、そのかを改めて確認させていただきたいと思います。

そして、その中で振興局長の裁量に委ねられている枠があるのかどうか。あるとしたらその予算がどのくらいをで行つて買うまでに大変苦労しました。ただ、自販機がありまして、そこでクリジットカードで買うこともできるし、実はそれで割引もできたというような仕組みになつてましたので、これは礼ツアード、必ず毎年行くんだと、一回来たら来年もりピーターとして、聖地の巡礼というのは毎年でありますから、聖地巡礼ツアーを私のほうから提案申し上げ、質問を終わります。

それからまた、ツーリズムに関しましては、ぜひ卒業記念とか、退職記念とか、そういう意味での聖地巡礼ツアード、あるいは、大分に行くのは聖地巡礼ツアードだと、必ず毎年行くんだと、一回来たら来年もりピーターとして、聖地の巡礼というのは毎年でありますから、聖地巡礼ツアーを私のほうから提案申し上げ、質問を終わります。

想定しているのかをお尋ねしたいと思います。

それと、二点目が予算概要書の六〇ページになるんですけども、鉄道施設緊急耐震対策事業費なんですが、具体的にどの部分のことを想定しているのか教えていただきたいのと、これに関連する話になるんですが、日豊本線の大分ー小倉間で単線の区間というのが杵築から山香の間にございますよね。さきの豪雪の災害で日豊本線では特に被害があつたというふうな話は聞いていませんけれども、主要な路線であるわけですから、トラブルを想定しての十分な対策がやはり必要だらうと思います。この単線区間にかかるている鉄橋もかなり老朽化しているというふうな思いがしますので、その対応策等についても考えていくべきじゃないかと思いますが、何か見解があれば教えてください。

づくり総合補助金の制度についてでございます。  
地域活力づくり総合補助金は、地域のニーズに迅速にかつワンストップで対応できるよう振興局の地域振興部が市町村や観光協会、商工会等の関係団体と連携いたしまして、地域の要望を伺いながら具体的な事業の芽を掘り起きて、こしています。

地域振興部では、掘り起こした事業の芽を育てるため、まずその現場に出向き、事業内容や課題等をお聞きしながら、地域の実情に沿つたより効果的な事業計画となるよう助言をいたしまして、その上で振興局長が事業採択を行っております。  
事業の予算是五億円ですけれども、地域活力づくり総合補助金として執行可能な予算額は推進費を除いた四億七千五百万円でございます。各振興局ごとの事前の予算枠は設けておりません。

班総括会議などで、各局の予算執行状況や採択事業の取り組み内容を相互に確認しながら、執行状況に応じて予算を配分しているところでございます。  
ちなみに本年はチャレンジ枠、活動支援枠とも昨年度の事業採択件数、執行額を上回る見込みとなつております。各振興局とも積極的な支援を行いまして、昨年度の事業実績を上回り、執行率も過去最高の九〇%を超える見込みとなつております。引き続き、地域団体等、あるいは市町村と連携して地域振興に努めてまいりたいと考えております。  
以上でございます。

**大塚交通政策課長 委員からご質問**  
がありました鉄道施設の耐震化支援の関連でお答え申し上げたいと思います。まず、この事業につきましては、昨年の四月一日に施行されました特定鉄道施設に係る耐震補強に関する省令に基づきまして、大分県内では南海トラ

フ地震による震度六強以上の強い揺れが想定される地域としまして、県内八つの市が指定されてございます。

具体的に申しますと、大分市、別府市、佐伯市、白杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市でございます。

けれども、この八市の中にございます現在指定されています緊急輸送道路と交差する高架橋もしくは橋梁ですね、これらが今現状、それぞれ八市の中に十九カ所ございます。  
十九カ所のうち、耐震診断の結果、十カ所につきましては耐震工事は新たに必要はないというふうに判断されてございまして、残りの九カ所が耐震強度が不足している、もしくは橋が落ちたりすることを防止する、そういう工事がまだされていないといったことで、橋梁とか柱が崩れないような対応、それから、橋が落ちないようにする対応、そういうふうな工事が必要だということになつてございます。

細川集落応援室長 まず、地域活力

毎月開催しております地域振興部長・

その九力所といいますのは、具体的に申しますと、別府市の中では富士見通の架道橋、それから行合町架道橋、大分市内では志村こ道橋、臼杵市においては平清水架道橋、佐伯市では第四大原川橋梁、それから、第二上北川橋梁の二力所、それから、最後に由布市の上小原橋梁、この九力所でございます。これらにつきましては、JR九州と協議した結果、耐震工事が必要であろうというふうに判断し、今回の予算案で想定しているところでございます。

次の質問でござりますけれども、日豊本線の単線区間が確かにまだ大分一いまいます。その間についても、例えば、小倉間では十三キロメートル程度ござります。八坂川の橋梁であるとか、そういうことについても、そこについては老朽化が進んでいるのではないかというふうな懸念があるといった橋梁も含めて鉄道施設全般に

つきまして、安全対策、それから、全対策に資するような保守管理、これはJR九州が責任を持つて取り組むべきことでございまして、鉄道営業法、それから鉄道に関する技術上の基準を定める省令などに基づきまして、これらの橋梁とかトンネル等々の構造物につきましては、隨時JR九州がしつかりとその基準に基づきまして、老朽化していないか、もしくは安全上問題がないかといったところにつきましてチェックをしてございます。

また、その中で新たに緊急輸送道路等が指定されて、本県としましても、こうした老朽化の対応もしくは耐震工事の対応が必要ということを判断した場合にはきちんと対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

守永委員 まず、地域活力づくり総合補助金に関してなんですけれども、これまで予算内におさまっているとい

う部分もあつたのかもしませんけれども、各地域から振興局長の裁量で上がってきたときに、予算が足りないとかいうふうな場合に本課が調整に入るといふふうなことになるかと思うんですが、そういうふうなときには、そういうふうな事業が立て続けに起こってきたときには、振興局長の裁量というよりは本課のほうの裁量によつてしまふのかなというふうなことを懸念しただけなんですけれども、逆にそれだけ地域からいろいろな事業が上がつてくることがまず望まるんだろうなというふうにも思いますので、その辺はまたよろしくお願ひしたいと思います。

それと、日豊線の単線区間の部分で八坂川にかかる橋梁があるわけですがれども、確かにJRが責任を持つといふ部分が第一義的なものだと思うんですが、たまたまあそこの一〇号線が緊急輸送道路には指定されていないからそこは大丈夫だというふうな話なのかな

もしれませんけれども、既通の大きな幹線をクロスする鉄橋であるという部分で、あそこも診断されたのかなどといふうなのはあつたんですけれども、さつき挙げた中にはなかつたので、そういうことではなかつたんだろうと思つていてますが、また、その辺についてはJR九州さんともぜひ通常の平時であつてもきちんと確保できるべき幹線で、特に日豊線と一〇号線がクロスするでありますし、今後、十三キロメートルの部分の複線化というのがこれまでも再三訴えてきて、なかなか実現はしていないんですけども、それもあわせて調整なり、検討をお願いしたいと思います。

あと先ほどの十九カ所については、何か資料を提示していただけると助かります。

以上です。

わる資料の提出の要求がありました。お諮りいたします。ただいまの資料を委員会として要求することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

藤田副委員長 ご異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定いたしました。執行部、よろしくお願ひいたします。

小嶋委員 私からは一点だけですが、三〇〇ページにございますマルチメディア広報推進事業で、ことし県庁のホームページの改修委託費が一千百万円ほど計上されています。一つは発注方法についてお伺いしたいと思います。今までの業者と引き続き契約するのかどうかということですね。

それから、改修に関する考え方について、まずお伺いしたいと思います。

渡辺広報広聴課長 お答えを申し上げます。

いただきましたホームページの改修

につきましては、まず認識としましては、ホームページは住民の方々と県をつなぐ最も重要な情報発信ツールの一つだと認識しております。今回、五年ぶりに改修をさせていただくということで、県としてもしっかりと認めていただきたいと思っております。

発注方法につきましては、公募型のプロポーザル方式というのを採用させていただいく予定でございます。これは価格のみを競う一般競争入札ではございませんで、いいホームページをつくるために業者さんの技術ですとか、企

画、そういうものを重視して審査していくということでございます。高度情報化社会になつていて、住民の方々がより使いやすくわかりやすいホームページになるように、しっかりと厳正な審査をさせていただきたいと思つております。

また、

デザインの改修については、

今、例えばスマートフォンがはやつて

いますので、スマートフォンでも県庁

のホームページを不自由なく見られる

ように自動更新ができるような仕組み

をつくつたりとか、今、いろんな情報

が膨大になつていて、希望のペー

ジにすぐ、よりたどり着きやすいよう

に改装、またデザインを工夫したりと

ますけれども、これは基本線というの

は今申し上げました次世代の情報化に対応するためのより使いやすくわかりやすいということで、デザインだとか構成をかえるものでして、具体的にはシステム改修とデザイン改修から構成されております。

システム改修といいますのは、サー

バーのOSという仕組み 자체を新しいリナックスというところにかえるとい

うこと等々の仕組みの変更でございます。

して、これがセキュリティー上のリスクを非常に低くできるということがござります。

小嶋委員 恐らく期待できる、期待

の大きい改修になるのではないかと思

いますが、これまで検索のエンジン、

非常に遅かつたりとか、広範囲に見た

いときになかなかそこまで行き着くの

が難しかつた面がたくさんあつたと思

います。

それから、あわせて答弁にもあります。

それから、あわせて答弁にもあります。

したが、これから膨大な資料、観光の関係なんかにしても膨大な資料もありますので、ぜひソフト的な表玄関になりますので、強力なホームページを構築していただきたいとお願いいたして

おきたいと思います。

改修に係る考え方についてでございましたが、あと最新のウェブアクセシビリティーと申しまして、例えば高齢者の方とか、障がいの方がより見やすい文字ですとか色調ですか、レイアウトというものは規格がございます。そういうものに沿つた形にすること、やはり県民の方に役立つホームページにしていきたいと思っております。

小嶋委員 恐らく期待できる、期待

の大きい改修になるのではないかと思

いますが、これまで検索のエンジン、

非常に遅かつたりとか、広範囲に見た

いときになかなかそこまで行き着くの

が難しかつた面がたくさんあつたと思

います。

それから、あわせて答弁にもあります。

したが、これから膨大な資料、観光の

関係なんかにしても膨大な資料もあり

ますので、ぜひソフト的な表玄関にな

りますので、強力なホームページを構

築していただきたいとお願いいたして

おきたいと思います。

藤田副委員長 毛利委員、よろしいですか。

それでは、以上で事前に届け出のあつた質問者の質疑が終わりました。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。四名でよろしいですね。では、残り時間も考えながら、簡潔にご質問をよろしくお願ひします。

緊急雇用国際人材育成推進事業というのが四百九十九万九千円で出ていますけれども、これを具体的にどういう形で、緊急雇用というと三年ぐらいで終わるんだと思いますけれども、これから先、子供たちを国際的に通用する大分県人を育てていくためには非常に重要な事業だと思いますので、その点でどういうふうな具体的な計画を持つておるのかということをお尋ねします。

それから、森竹局長に一つお尋ねしたいんですが、局長さんは全国的にい

いろいろと回られて、観光だとか地域振興ということで見てこられておると思  
いますけれども、逆に我々大分県として受け入れ側から見たときに、私は常々  
思うんですけれども、おもてなし、オリンピックもおもてなしということで  
成功しましたけれども、おもてなしの心が大分県に果たしてどれだけあるのか  
かなという気がいたします。

雑誌等ではいろいろ行きたいところ  
とか、行きたい温泉とかいうふうなところでランクが出ていますけれども、  
大分県は非常に少ないような気がするんですね。そういう面で底上げが必要  
だと思うんですけれども、そのところを局長はどのように受けとめ、そして  
また、どのように指導して今後生かしていくかというふうに思つておられますか、お尋ねをいたします。

教育旅行ということで海外から修学旅行の受け入れを推進しておりますが、そのために学校現場と海外から修学旅行に来る方を結びつけるコーディネーターを、そのつなぐ役目をしていただく方を緊急雇用の人材のほうで国際交流プラザのほうに置いてやっていただくということにしております。

教育旅行ということで海外から修学旅行の受け入れを推進しておりますが、そのために学校現場と海外から修学旅行に来る方を遊びつけるコーディネーターを、そのつなぐ役目をしていただく方を緊急雇用の人材のほうで国際交流プラザのほうに置いてやつていただくということにしております。

以上でございます。

森竹観光・地域局長　おもてなしに対する質問でございますけれども、委員おっしゃるとおり、おもてなしは大変大事だらうというふうなことで、我々も事業の中でおもてなしの推進ということで、例えば佐伯市では佐伯市の観光協会、地域が一体となつて、延べ二カ月ぐらいにわたつて研修会等をしていただきました。また、特にホテル、旅館等につきましては、来た方々がまた大変重要なことから、ホテル旅館組合等を通じても研修会をやつております。

ただ、委員もご承知のとおり、それだけで直るかというと、全てが完璧にできるかというとそういうものではございませんので、こういうのは常日ごろ、我々もしつかり指導いたしますし、特に先生方はいろんな形でそういうところに出向くことが多かろうかと思いまますので、県下のそれぞれの地域でホテル、旅館であつたり、飲食店であつたり、そういうのでもしお気づきの点がありましたが、委員さんたちのお力もまたいただきながら、県全体としておもてなしの向上に努めてまいりたいと思つておりますので、我々も一生懸命やりますけれども、また先生方もよろしくお願い申し上げます。

**嶋委員** 一点だけ、一般質問でも少し触れました自治体国際化協会についてお尋ねをいたします。

この協会は、今、選挙をしております前の大坂市長が随分前に国の役人の給料は払えないなどとやり玉に上げて

おりましたけれども、新年度の予算案に一千五百万円余りの負担金が計上されております。毎年多額の負担をしているわけですから、県もこの協会を有効に活用していると思いますが、この協会の事業は大分県にとつて有用なものがどのようなものがあるのか。また、支援を受けたり依頼をしたりしていることもあるのかなと思いますが、近年の活用実績とその推移を教えていただきたく思います。

きに、海外に自治体国際化協会の七つの拠点がありますので、そこでいろいろ情報をいただいたりというようなことで活用させていただいております。

**嶋委員** 今の答弁では有効に活用で  
きてはいるのかどうかわかりませんけれども、いずれにしても負担金を出して  
いる以上はそれに見合った利用をして  
いかなければならぬんだと思います。

会は、先ほど委員も申し上げられましたとおり、例えば、独立行政法人の見直しの中で幾つかの指摘もなされておりまして、例えば、内部に留保していくお金を探して削減しようというようなこともあります。今、手元にすぐ答えられませんけれども、後ほどどういうような自治体国際化協会が縮減を図ってきたかとか、そういうことについて提出したいと思います。

**嶋委員** 私が申し上げたかったのは、大分県としてはこういう事業をしてはどうかという事業の見直しを協会に求めていつてはどうかと、こういうことを申し上げたんですが、その点についてもう一度お答えください。

**飯田国際政策課長** 今、手元にないんですけれども、毎年、自治体国際化協会に対しては要望事項を出してありますので、それについてまた後ほどお知らせしたいと思います。

卷之三

飯田国際政策課長　自治体国際化協  
会は地方公共団体が皆さんで出資して  
いる団体ということで、大分県も一千  
五百万円ぐらい出資しておりますが、  
一番本県で活用しているのは、県内に  
八十名ぐらいのALTという外国語指  
導助手という方がいらっしゃいます。  
そういう方々を、毎年、自治体国際化  
協会からあつせんしていただいている  
海外にいろいろ私ども行つたりすると

自治体の国際化の推進のために自治体が  
みずから負担をして成り立つ協会であ  
るのならば、大分県の二ーズに合つた  
事業を求めていくとか、あるいは負担  
金の削減を要望するとか、こういうこ  
とがあつてもいいのかなと思いますが、  
これまでにそういうことがあつたのか  
どうか、あつたのならばその内容と協  
会の対応はどういうものだったのか、  
教えてください。

**藤田副委員長** 事業に対する提言等について……。

吉岡委員 先ほど一八ページの緊急雇用の件で事業内容をお尋ねしたかつたんですが、桜木委員さんのほうから聞かれましたので結構です。

私のほうから要望で、この事業は、子供たちが小さいうちにいろんな国を訪れるというのはすごく心に残りますので、修学旅行生を受け入れたいという内容だったと思いますので、ぜひこの事業に注目して成果が上げられます

きに、海外に自治体国際化協会の七つの拠点がありますので、そこでいろいろ情報をいただいたりというようなりで活用させていただいております。

以上でござります。

嶋委員 今の答弁では有効に活用できているのかどうかわかりませんけれども、いずれにしても負担金を出してくる以上はそれに見合った利用をしていかなければならないんだと思います。

自治体国際化協会、名前のとおり自治体の国際化の推進のために自治体がみずから負担をして成り立つ協会であるのならば、大分県のニーズに合った事業を求めていくとか、あるいは負担金の削減を要望するとか、こういうことがあつてもいいのかなと思いますが、これまでにそういうことがあつたのかどうか、あつたのならばその内容と協会の対応はどういうものだったのか、教えてください。

会は、先ほど委員も申し上げられましたとおり、例えば、独立行政法人の見直しの中で幾つかの指摘もなされましたお金をちょっと削減しろというようなこともありますて、今、手元にすぐ答えられませんけれども、後ほどどういうような自治体国際化協会が縮減を図ってきたかとか、そういうことについて提出したいと思います。

以上でございます。

藤田副委員長 事業に対する提言等について……。

飯田国際政策課長 事業の提言等についても、自治体国際化協会については毎年九州各県の会合等がありまして、例えば、事務局の経費を削減しろとか、そういうような提案もしておりますし、自治体が補助金を使ってする事業もありますので、そういう形となるだけ使いやすいようにしてくれといふようなことを申し上げております。

**嶋委員** 私が申し上げたかったのは、大分県としてはこういう事業をしてはどうかという事業の見直しを協会に求めていつてはどうかと、こういうことを申し上げたんですが、その点についてもう一度お答えください。

**飯田国際政策課長** 今、手元にないんですけれども、毎年、自治体国際化協会に対しては要望事項を出しておりますので、それについてまた後ほどお知らせしたいと思います。

以上でございます。

**吉岡委員** 先ほど一八ページの緊急雇用の件で事業内容をお尋ねしたかつたんですが、桜木委員さんのほうから聞かれましたので結構です。

私のほうから要望で、この事業は、子供たちが小さいうちにいろんな国を訪れるというのはすごく心に残りますので、修学旅行生を受け入れたいという内容だったと思いますので、ぜひこの事業に注目して成果が上げられます

ことを期待しております。

田中委員 一点だけ質問します。

太平洋新国土軸構想推進事業についてですが、当初予算の説明の冒頭、知事も東九州高速自動車道の後の九州新幹線とか、あるいはまた、太平洋新国土軸の話もその中にきっちり入れられまして、大変時代の流れを読んだ知事のすばらしい先見性のある言葉だと思っておりましたし、また、志村議員の質問にも前向きな答えが出ておるわけでありますが、この予算を見ますと、推進事業の負担金だけに終始しておるわけでありまして、これからは国に対する働きかけとか、さらには関西経済圏、四国経済圏、あるいはまた、熊本、宮崎を含めた、こういう関連したところとの対外的な打ち出し、そのためには調査費がぜひ必要だと思います。その意味で調査費についてはどのように考えておるのか、お聞かせください。

九州自動車道完成後の九州の東の玄関口として大分がどういうふうな可能性があるのか、人あるいは物の流れを検討するという意味では、新たな政策研究会の事業、お手元の予算概要の九ページになりますけれども、九ページの新たな政策展開検討事業費一千六百十九万六千円、この一番上に地域政策研究の委託料九百四十四万七千円というのがございます。これが、そういうた人の流れ、物の流れ等も含めて、新たな調査研究をやるまでの予算ということです、芽出しの予算ということで上げさせていただいております。

田中委員 もう私も時期的に見て、新国土軸調査費という形できちつと打ち出して、対外的にも大分県がやる気を持つておるんだと、こういうことがやっぱり大事じやないかと思います。

これをもって、企画振興部関係予算に対する質疑を終わります。円滑な運営に関するご協力に感謝申し上げます。

暫時、休憩します。

以上です。

初は五百円ぐらいいでもいいですからきっちと打ち出して、対外的にもこういうことをやっているんだというところの姿勢をしないと、ただ新たな政策展開の中の一項目の中に入れます程度では大分県の姿勢が問われる時代でありますので、しつかりとやつていただきたいと、このことを要望しておきます。

#### 教育委員会関係

末宗委員長 それでは、教育委員会関係予算について執行部の説明を求めます。

その前にですね、午前中とかいろいろあつたみたいで、執行部の答弁の際には、発言をはつきり明瞭に、聞こえるように、声の小さい人はマイクを近づけてよろしくお願ひいたします。

それから委員の皆さんに、最後に要望で終わる場合は、簡潔かつ要領よく発言をして、なるべく短いように要望をお願いいたします。

午後一時二分 再開

末宗委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

午前十一時五十八分 休憩

野中教育長 第一号議案大分県一般会計予算のうち教育委員会関係についてご説明します。

お手元の平成二十六年度教育委員会予算概要の一ページをお開きください。初めに、左側のⅠ予算のポイントにありますとおり、教育委員会では二つのテーマを掲げ教育行政を推進し、県民の期待に応えたいと考えております。一つ目は、教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成です。明るい未来を切り拓くのは人材です。知・徳・体の調和のとれた、地域社会に貢献できる有為な人材を育成するため、とりわけ、県民共通の願いである小・中学生の学力・体力の向上等に徹底して取り組み、子供の挑戦や自己実現を支える学校教育を推進するとともに、いじめ・不登校対策の強化などの取り組みを推進します。また、これらの取り組みを推進するため芯の通った学校組織推進プランに基づいた取り組みの

深化を図ります。

二つ目は、芸術・文化の興隆とスポーツの振興です。県立美術館の開館に向

けて、新たな県民文化を創造する取り組みを推進するとともに、文化財等を活用した郷土について学ぶ教育などを充実します。また、二十七年度に国民

体育大会の九州ブロック大会が本県で開催されますので、その準備に万全を期します。

増減の主な要因ですが、二つ上の行

にあります人件費については、教職員数の減少等により一・五%の減となつて一・七%の減となつております。

度当初予算額(B)欄と比較しますと、そ

の右の欄にありますように、額にして十九億五千七百二十五万一千円、率に

して一・七%の減となつております。

次に、二ページのⅡ事業体系をどう

んください。

この体系図は県政推進指針のうち、教育委員会が主に所管する項目を体系

的に表しているものです。

各項目毎に、教育委員会の主な事業

を記載しております。

三ページをごらんください。

平成二十六年度教育委員会予算でございます。

教育委員会の予算額は、左から二列目予算額(A)欄の上から三番目にあります。

すように一千百二十二億四千八百四十万五千円です。

これを右から三列目の平成二十五年

度当初予算額(B)欄と比較しますと、そ

の右の欄にありますように、額にして十九億五千七百二十五万一千円、率に

して一・七%の減となつております。

六千円です。

度当初予算額(B)欄と比較しますと、そ

の右の欄にありますように、額にして十九億五千七百二十五万一千円、率に

して一・七%の減となつております。

度当初予算額(B)欄と比較しますと、そ

の右の欄にありますように、額にして十九億五千七百二十五万一千円、率に

規事業を中心に、主な事業についてご説明します。

まず一二ページをお開きください。

事業名欄下から二番目の芯の通つた

学校組織定着推進事業費二百五十一万

度当初予算額(B)欄と比較しますと、そ

の右の欄にありますように、額にして十九億五千七百二十五万一千円、率に

して一・七%の減となつております。

る環境に整備するもので、二十七年三月に竣工予定となっています。

三五ページをお開きください。

事業名欄二番目の公立高等学校等奨学金給付事業費七千十六万三千円です。

この事業は、修学に意欲のある高校生が、保護者の経済的理由により、その機会を奪われることのないように奨学金を給付するものです。給付対象は保護者等が県内に在住している市町村民税非課税世帯で、二十六年度の入学者から適用してまいります。また、給付額は公立高校の場合、生活保護世帯が三万二千三百円、第一子の高校生が三万七千四百円、第二子以降十二万九千七百円を年額で給付するものです。

四一ページをお開きください。

施設整備費二十六億四千四百十四万二千円です。

この事業は、高校改革プランに基づく施設整備や、老朽化した学校施設の大規模改造等を行うものです。高校改

革プランに基づくものとして、別府青山高校、別府羽室台高校及び別府市立別府商業高校を統合して設置される別

府新設校の商業棟と、玖珠農業高校と

森高校を統合して設置される玖珠新設校の多目的競技場などの整備を行うものです。大規模改修では、新しい佐伯

豊南高校の管理棟など、八校十二棟の工事を実施します。なお、今年度から実施しております天井材や照明器具等の非構造部材の耐震対策については、予定を一年前倒しして二十六年度に完了させることとしています。

五五ページをお開きください。

事業名欄二番目の中学校学力向上対策支援事業費二億八千八百十五万一千円です。

この事業は、児童生徒が郷土の歴史や文化財、音楽、美術作品に直接触れ、郷土に対する誇りや愛着心を養うため、郷土の歴史遺産や県内の芸術作品の鑑賞機会等を提供するものです。

五七ページをごらんください。  
事業名欄二番目のいじめ・不登校等未然防止対策事業費一億三千四百三十万三千円です。

この事業は、いじめや不登校などの未然防止を図るもので、二十六年度からは、不登校の生徒への支援等に取り組むため、不登校対策プランを策定した市町村にコーディネーターを配置するものです。また、小中学校が連携し、

です。二十六年度からは、各教科部会ごとに優良事例集を作成し、公開授業等を実施することとしています。

五六ページをお開きください。

事業名欄一番上のふるさとの魅力発見・継承推進事業費三百六十四万九千円です。

この事業は、特別支援学校生徒的一般就労を促進するため、地域とのネットワークづくりや、就労支援アドバイザーによる生徒と企業のマッチング、進路指導担当者の就労ノウハウの向上支援などに取り組むものです。

五九ページをごらんください。  
事業名欄下から二番目の情緒障害児短期治療施設附設校開設支援事業費六千五百三十九万四千円です。

この事業は、二十七年四月に開設が予定されている情緒障害児短期治療施設に入所する児童生徒の学校教育を円滑に実施するため、施設の敷地内に大分部が設置する小中学校の分校の施設

仲間づくりなど、工夫を凝らした取り組みによる魅力ある学校づくりを推進します。

五八ページをお開きください。

事業名欄一番下の特別支援学校就労支援事業費二千二百四十五万二千円です。

整備に対して支援するとともに、教員に対する研修を実施するものです。

六三ページをお開きください。

事業名欄二番目のはつらつ大分人材育成事業費一千五百十四万円です。

この事業は、活力のある大分づくりを推進する人材を育成するため、意欲のある高校生を対象に、各界リーダーの考え方や政治経済の最前線などに触れる機会を提供するとともに、世界にも挑戦できる人材を育成するため、海外留学を志す生徒に対し、事前の研修や留学経費の一部を支援するものです。

六四ページをお聞きください。  
事業名欄四番目の農林水産高校生チャレンジ支援事業費一千二百九万円です。この事業は、地域の農林水産業を支える人材を育成するため、農林水産高校に通う生徒が、進路を見据えた学習や技術習得を進められるように、学校農業クラブ活動の活性化や、水産高校生の六次産業化を推進する人材育成に

必要な実験実習の充実を図るもので

す。

事業名欄二番目の放課後・土曜学習

支援事業費八千六百八十四万一千円で

す。

この事業は、学校・家庭・地域が協働して放課後や土曜日等における子供の学習活動やさまざまな体験活動を支援し、学習習慣の定着と心豊かで健やかな子供の育成を図るもので、具体的には、地域の人材を活用して、平日の放課後において補充学習等に取り組む放課後チャレンジ教室、土曜日における教育活動の充実を図る補充学習や、スポーツ・文化活動等に取り組む土曜教室を実施するものです。

この事業は、県立美術館の開館に向けて県民の意識高揚を図るため、竹町商店街の県立美術館まちなか支局を核に、商店街や小・中・高校等と連携したアートイベントを年間を通じて開催するものです。

九〇ページをお聞きください。

事業名欄一番上の女性による地域力向上支援事業費二百九十四万九千円です。

この事業は、地域協働の担い手として地道な活動を行う地域婦人会の学習

成果の活用により地域力の底上げ・強化を図るため、地域活動の核となる女性リーダーの育成を目的とした研修会

や、婦人会活動をアピールし若い世代との交流機会を提供するフォーラムの開催を支援するものです。

九三ページをお聞きください。

事業名欄一番上の学校体育振興費のうち、事業概要欄一番下まちなかアートギャラリー推進事業費五百七十八万二千円で

す。

この事業は、県立美術館の開館に向

けて県民の意識高揚を図るため、竹町商店街の県立美術館まちなか支局を核に、商店街や小・中・高校等と連携したアートイベントを年間を通じて開催するものです。

七一ページをごらんください。

九〇ページをお聞きください。

事業名欄一番上の小・中学校フツ化物洗口推進事業費二百五万一千円です。

この事業は、児童生徒の歯と口腔の健康づくりを推進するため、学校にお

けるフッ化物洗口の実施に向け、普及啓発用のDVDや、保護者・教員向けのリーフレットを作成するとともに、県歯科医師会や薬剤師会、県PTA連合会と連携し保護者向けの研修会等を行います。

度大分県一般会計予算についての説明

を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願ひします

す。

末宗委員長 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、もう一度申し上げますが、大きな声で簡潔に答弁願います。

事前の通告者が十三名おります。時間も限られています。円滑な進行にご協力願います。それでは順次指名してまいります。

毛利委員 十三名いるということでおありますので、端的に申し上げますので、よろしくお願ひします。二点お伺いします。

八三ページ、地域の文化財魅力度アップ事業費、この魅力アップという点ではどうのように取り組みをやつてきたのか、また内容、そして成果を聞かせて

いただきたいと思います。

そして、九二ページの中の競技スポーツ振興費、未来のアスリート発掘・育成事業費、これは午前中の予算特別委員会でも二〇二〇年のオリンピックに向けてどのような取り組みをしているかという質問もありましたけど、この事業は関連するしですね、このようなアスリートをどのようにして具体的に育てていくのか。取り組み、また二〇五年度の成果を聞かせていただきたい。

佐藤文化課長 まず私のほうから、地域の文化財魅力度アップ事業について、委員の質疑に回答いたします。

二十五年度から始まりました本事業は、大分県ツーリズム戦略を基盤といたしまして、観光素材としての文化財の情報発信や集中整備を行い、文化財の魅力度アップを図るものでございま

す。

魅力向上の具体的な取り組みとしま

して、まず一つ目は、市町村が観光振興の観点で文化財を保存活用する計画を作成しまして、観光担当の部局と連携しました戦略的な情報発信を行う、

さらに、郷土学習の充実により、地域で育つ子供たちの郷土愛の醸成を図つてまいります。これらの活動について市町村と連絡協議会を年間で三回開催し、情報交換や連携を図っております。

二つ目は、宇佐神宮本殿ひわだぶき屋根のふきかえを初め、二千九百十四万円の集中整備事業を通じまして、文

化財の修復現場を公開する、また中津城や羅漢寺石仏などの文化財の調査研

究を重ね、県や国の文化財の指定昇格の条件整備も行い、新たな指定をふやしてまいります。

対象につきましては、陸上競技、空手道などの個人的競技や、ラグビー、ホッケーなどの団体競技、二十三競技、二十七種目において活躍が期待される

県内の小・中学生及び高校一年生を対象とさせていただいております。

事業内容といたしましては、競技団

感動の生まれる文化財の修復現場公開の実現を目指し、おんせん県おおいたの文化財による観光誘客に努めてまいりたいと考えております。

蓑田体育保健課長 未来のアスリート発掘・育成事業、その取り組みと成

果についてござります。

まず、この事業につきましては、県内のすぐれた素質を有するジュニア選手を効果的に強化することによりまし

て、将来、国民体育大会やオリンピックなどで活躍できるアスリートを継続的に輩出することを目的に実施してい

る事業でござります。

成果といたしましては、昨年と比較しまして、修復現場公開の件数は全県下で七件ふえまして十三件、見学者数

も千三百七十四人ふえ、四千八十一人となつております。今後とも、驚き、

魅力向上の具体的な取り組みとしま

して、強化練習、そして合宿、

遠征や指導者の研修、医科学的サポートなどに対して支援を行つてあるところであります。

成果といたしましては、この事業は将来での活躍を見据えた取り組みであることから、ジュニア期の段階において全ての選手が最高の結果を出していくわけではございません。フェンシング競技や陸上競技などでは、国際大会や全国大会での活躍が見られました。また、これまで本事業で強化された選手が昨年の東京国体でも上位入賞を果たすなど大変な活躍が見られたところであります。

以上でございます。

**毛利委員** 最初の地域文化財魅力度アップについてご説明いただきました。文化といいますと、幅広く伝統芸能などもあります。そこで、一点お伺いしたんですけど、国民文化祭という行事がありますけど、これ、存じかどりかわかりませんが、年に一回あるんです

けど、その国民文化祭。市町村のいろんな伝統芸能をやつてている団体にご案内を出して、参加しませんかと。ことろであります。

大分県でもいろんな伝統芸能、文化を推進している団体があるんですけど、この団体に対し、教育委員会文化課は余り支援をしなくて、企画振興部のほうで出先の振興局が調整をしている

んですけど、子供たちを育てていく、伝統文化を継承する、教育に大変必要なという観点から、この点をぜひこの事業の中に、やっぱり取り入れていくべきではないかと。

ちなみに、県内の無形民俗文化財、これは中津市北原人形芝居が第一号で、二、三年前に、私が質問して国民文化祭に出場させていただきました。そのときには教育委員会文化課は支援をしていただけなかつた。これは企画振興部が所管で、振興局がなるということありますけど、これ、存じかどりかわかりませんが、年一回あるんです

ぱり、教育委員会が主になつて取り組むべきではないかと思いますけど、この点について考えを聞かせていただきたい。

それと、競技のスポーツでありますアスリート、二〇二〇年に東京オリンピックが行われます。タレント発掘事業ということを「存じだと思うんです

が、これは日本で十二の都道府県が取り上げて、隣の福岡県では既にやつております。この事業の内容は、小学生の中にこの二〇二〇年のオリンピックを目指す、個別にもう子供さんが絶対に必要だという人をきつちりリストアップをして、そして育てていくという事業であります。ぜひ大分県もこのような事業にも手を擧げて取り組む必要があるのではないかと思うんですが、この二点、お願いします。

**佐藤文化課長** 伝統芸能に対しますていただけなかつた。これは企画振興部が所管で、振興局がなるということありますので、これまでのところは、本教育委員会の支援の内容につきましては、ご説明を申し上げたいと思います。

昨年、二十四年度、そして二十五年度、この両年にわたりまして、県下にございます無形民俗文化財の数百、二百から三百に上りますところの実態調査を行つたところでございます。その中におきまして、民俗芸能の構成メンバーの人数であるとか、年間の事業費であるとか、講演の回数であるとか、それらの実態を踏まえまして、来年度、市町村教育委員会の文化財担当課も含めまして、情報交換をする連絡協議会を立ち上げまして、その中でこの民俗芸能の底上げ等につきましても、活動の実態につきまして、今後、県下全体での後援が図られるような取り組みを行つていく予定でもございましたように、員ご指摘の中でもございましたように、振興局の補助金も十分に活用する中で、弱小民俗芸能の団体に対しましては、補助金の支援が受けられるような取り組みも、この協議会の中で底上げを図つてまいりたいと考えております。

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>また、小学生部分、継承団体でありますところの愛護少年団という組織もございますが、これらにつきましても、年一回の県の大会を昨年十一月に竹田市でも開いております。その中で、いろんな課題等につきまして協議を行つてまいっておりますし、最近ではその数もふえまして四十団体に迫る状態でございます。</p>                   | <p>また、九州大会も年一回ございます。それらの大会の参加につきまして、私たちのほうから参加費の補助をやつしているところでもございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p><b>蓑田体育保健課長 タレント発掘事業</b>につきましては、委員言われますとおり、十二県で行つていているのは存じております。大都市圏、そして国体を控えた県がそれに取り組んでいるわけであります。本県においても、すぐれた素質を有する選手に対しまして、計画的、効果的な育成強化を図ることは大</p> | <p>事なことだと、そのように思つています。</p>   |
| <p><b>末宗委員長 答弁要りませんね。</b></p> <p><b>竹内委員 私は脳科学の専門的分野から、この教育の重要ポイントについてお尋ねしたいと思います。</b></p> <p>概要の二ページです。</p> <p>この予算を見ますと、一番で知育に関するものが並び、心の教育としては、</p>                  | <p>毛利委員 おらが県から金メダル、おらが県からメダリストということで、盛り上がっている都道府県もいっぱいありますので、ぜひ頑張つていただきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p><b>蓑田体育保健課長 タレント発掘事業</b>につきましては、委員言われますとおり、十二県で行つてているのは存じております。大都市圏、そして国体を控えた県がそれに取り組んでいるわけであります。本県においても、すぐれた</p>              | <p>ケアという点で予算が並んでいます。ただし、先ほど申しましたようなことは落ちこぼれをつくる可能性もございますので、そういうことも含めながら、今後どのような内容で実施するかということで検討してまいりたいと、そのように思つています。</p>   |
| <p><b>末宗委員長 答弁要りませんね。</b></p> <p><b>竹内委員 大分県では学力向上ということで、九州で一番低い、あるいは全国平均をはるかに下回る学力を上げるということが目標設定に使われました。その結果、学力は少しづつ上がって、よい結果を生んでいることは私もとても喜んでいます。これを低く評価するもので</b></p> | <p>毛利委員 おらが県から金メダル、おらが県からメダリストということで、盛り上がりしている都道府県もいっぱいありますので、ぜひ頑張つていただきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p><b>蓑田体育保健課長 タレント発掘事業</b>につきましては、委員言われますとおり、十二県で行つてているのは存じております。大都市圏、そして国体を控えた県がそれに取り組んでいるわけであります。本県においても、すぐれた</p>             | <p>ケアという点で予算が並んでいます。それから芯の通つた学校組織等が並んでおりますが、文部科学省も三つの德育、知育、体育、その三つがそろつて人間は健康に生きていけるということを言つてゐると思います。その健康をつくるのが、実は、周りの認知をするときに大変大切なのは感覚です。感覚で皆さん安全性をまず認知します。そして、そこに脳が動きます。そして、脳は自分のためた脳の仕組みで状況を意味づけするわけです。そこに言葉が働きます。その結果、感情が起こり、行動が起こり、生理現象が起こります。</p> <p>大分県では学力向上ということで、そういうことはまた別の時点から、九州で一番低い、あるいは全国平均をはるかに下回る学力を上げるということが目標設定に使われました。その結果、学力は少しづつ上がって、よい結果を生んでいることは私もとても喜んでいます。これを低く評価するもので</p> |

活動を通じて德育に取り組んでいると、学校活動が德育のためにやつていると、いうようなこともあるというふうに認識しております。

さらに、今年度の当初予算におきましても、德育に対するさまざまな取り組みを行つてゐるところでございます。委員ご指摘の概要書の二ページをこらんいただくと、三の一、①のところに事業名を書いておりますが、例えば、事業名欄の上から五番目、小学生国際交流推進事業では、留学生等との交流を通じて外国の文化に触れる心を養うこと、さらにその下のふるさと魅力発見・承継推進事業では、先ほど教育長のほうからも答弁いたしましたが、郷土に対する誇り、郷土愛、そういうふたつのアイデンティティーを確立すること、さらにその六つ下にありますが、高校生キャリア教育ステップアップ事業では、先輩や地元企業の経営者などの講

演を聞くことによつて、働くことの大切さですか、自分の将来を描くような心を育むこと、さらにその三つ下、学校図書館活用教育支援事業では、読書に親しむ習慣ですか読書を愛する心、読書に親しむ心、そういうしたもの

を育成すること、さらに事業名欄一番下にございます大分つ子体力向上推進事業では、体力向上の取り組みを通じて頑張る心を育てるなど、さらにその下の委員ご指摘のいじめ・不登校対策では、児童・生徒にいじめをしない、させない、そういう心を養うようなこと、そういうことに取り組んでい

るところでございます。今後とも知・徳・体の調和のとれた子供たちを育成するため、学力、体力の向上とあわせて、豊かな心の育成についてもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

竹内委員 ちょっと私の質問が理解

しにくかつたように受けとめました。私は教育の目標の立て方、その基盤について言つてゐるわけです。そのことについて教育長の答弁をお願いいたします。

野中教育長 竹内委員から、来年度予算の教育委員会の事業の体系を見たときに、知・徳・体、バランスよく子供の力をつけていくという課題に対して、豊かな人間性を育成する事業が目立たないなというお話がございました。

教育財務課長からは、豊かな人間性を育成するという、そういう目標を達成する方法といいますか、手法がですね、特定の事業、特定のお話をすると、そういうことではなくて、さまざまな事業の中で、子供たちが子供たち同士の触れ合いの中でもさまざまな力をつけしていく。共感をする力だと、あるいはコミュニケーション力だと、あるいは優しい心、その他、そういうものができるいく、そういう意味で、これ

らの中で多くの事業の中でそういうた

場面があります、こういうお話をさせていきました。学力向上や体力向上のように数値目標を持つて精力的に取り組むという形の課題ではないものです。一人一人の先生方の日常的な、朝、子供たちが来てから帰るまで、朝の挨拶から授業中の話し合い、あるいは清掃活動、廊下での行き来、子供同士のぶつかり合い、それを丁寧に指導する中で子供の心も築かれていくんだろうというふうに思つています。そういう意味で、授業的には、特別に心の豊かな人間性育成をという項目自体はありませんけれども、県教育委員会として、豊かな人間性の育成について重要な課題だというふうに思つておりますし、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思つております。

竹内委員 なかなか視点が違うと議論がかみ合わないなという寂しさを感じていますが、私は教育長のいつも真

摯な態度に非常に大好きという言い方でよろしいでしょうか、これからもいろいろまた意見交換をしながら、子供が感情が起ることなどをやはり教育の中身に入れていくということを、何らかの形でしつかり政策として入れ

何らかの形でしつかり政策として入れていただく方向を話し合っていきたいと思います。要望です。

**桜木委員** 私は七〇ページの放課後土曜授業に関連して一つお伺いをした

いと思ひます

先般も私ども自民党、教育問題調査会が豊後高田市に調査に行きました。私も一般質問で何回かやりましたけれども、豊後高田市というのは学力、それからまた体力という、知・徳・体が非常にバランスのとれた教育を市を挙げてやられておるというようなところに大変感銘を受けて帰つてきたわけですが、特に行政の市長、教育長、そしてまた、関係者の方、地域では学校の先生の〇B、あるいは塾の先生、それ

から主婦の教員の資格を持つた人たち

これを別木社会教育担当次長にお伺いをしたいと思います。

別木教育次長 放課後土曜学習支援事業に係る四点のお尋ねにお答えいたします。

ては、約八割の小学校が補充学習、体験活動のいずれかを実施していますが、実施日数は平均年八日程度です。これまで各市町村の任意としていたこともあり、地域で温度差が生じているようなことが課題と考えております。

事業はより多くの子供に学校外における学習の機会を提供し、学習習慣の定着を図ること、また家庭環境のいかんにかかわらず、子供たちの自己実現の手助けをすること等で学力向上につなげていくことを目的としています。

次に、二点目の現状についてでござりますが、現在、放課後子ども教室、学びの教室の二つの事業を実施しております。平成二十四年度の放課後子ども教室は七割以上の小学校が実施していますが、文化、スポーツ等の体験活動が中心となつております。学びの教室につきましては、補充学習を中心と実施していますが、四割の小学校にとどまっています。また、土曜日につい

次に、三点目の全県拡大への対策でございますが、県が学習支援機能強化の基本的方向をいち早く示しまして、市町村とベクトルを合わせていくことが重要であると考えております。具体的に申しますと、放課後の両事業を補充学習に重点を置く放課後チャレンジ教室に一本化し、年間四十日を標準に実施します。また、土曜日につきましても、補充学習と体験活動をバランスよく実施する土曜教室を新設し、年間二十日を標準に実施します。いずれも平成二十六年度は全小学校の八割程度、今後三年間で全小学校の実施を目指していくつもりでございます。そして、昨年十二月、教育長を初め、私どもも

十六市町を訪問しまして、環境整備について理解、協力を依頼してきたところでございます。

次に、四点目の学校との連携についてでございます。放課後チャレンジ教室、土曜教室はいずれも社会教育の取組みではございますが、学校と地域との緊密な連携とともに、学校から子供たちへの積極的な働きかけが不可欠であり、定期的な協議の場を設けるよう市町村、学校にしっかりと指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

桜木委員 島村文部大臣も豊後高田を視察して、これを非常にすばらしいから全国的に広げたいということで言われておりました。

そこで、教育長、ぜひお願いをしたいわけですが、まずは大分県が継続的にやることが大事だろうと思います。そして、先生たちが実際にその授業の状況を見て、持ち帰つて、それをティ

スカッショーンしながら自分たちの学校に生かしていくというような、一回百人しても、十年すれば千人になるわけですから、そういう拡大した教育方針を教育庁は実施していただくことによつて、大分県は九州トップレベルじやなくて、全国トップレベルになるんじやないかというふうに思いますので、ぜひ努力してください。

以上です。何かコメントがありましたら。

野中教育長 ありがとうございます。力強い励ましの言葉をいただきました。

これまで地域の人材も活用して、あることは学校、家庭、地域、一体となつての対策をどうされているのかということをまず最初にお聞きをします。

九〇ページ、フッ化物洗口推進事業。これは一般質問だと、教育長の今お話しがありましたけれども、具体的にどういう方が講師となつてくるのか。また安全性の問題だと危険性の問題、いろいろありますけれども、そういう

崩落が起きているんですけども、それが震によって学校施設にひび割れだとかいふうに思います。

堤委員 まず最初に、本日未明の地震によつて学校施設にひび割れだとか崩落が起きているんですけども、その対策をどうされているのかといふことをまず最初にお聞きをします。

七七ページ、人権同和教育課、市町村人権教育推進事業とはどういう内容か。

九〇ページ、フッ化物洗口推進事業。これは一般質問だと、教育長の今お話しがありましたけれども、具体的にどういう方が講師となつてくるのか。また安全性の問題だと危険性の問題、いろいろありますけれども、そういう中身について、保護者や教員にどういう形でお話をされていくのか、この点についてお伺いをいたします。

竹野教育財務課長 私のほうからは、二点についてお答えをさせていただき

いるところです。その内容について。五五ページ、小中学校学力対策向上支援事業。平成二十五年度の学習状況調査結果によると、小学校六年の国語、算数の活用、中学三年生でも活用分野のポイントが低いんですけれども、その対策を今後どうされるのか。

七七ページ、人権同和教育課、市町村人権教育推進事業とはどういう内容か。

九〇ページ、フッ化物洗口推進事業。これは一般質問だと、教育長の今お話しがありましたけれども、具体的にどういう方が講師となつてくるのか。また安全性の問題だと危険性の問題、いろいろありますけれども、そういう

まず最初に、本日未明に発生をいたしました地震の影響によります高等学校等の県立学校の被害の状況並びにその対策についてでございます。

十時現在で取りまとめたところによりますと、県立学校のうち、例えば、国東高校で体育館の天井からボルトが脱落をしたと。それから、農場の管理棟のガラスが破損したというような報告が入つております。さらに青山高校では、階段のコンクリートの手すりにひびが入つたというような報告も受けおるところでございます。そのほか県立学校から数件の被害の状況が入つております。このような被害につきましては、早急に調査をいたしまして、まず生徒の安全確保を図ること、それから、その後、早急に修理等を実施してまいりたいというふうに考えております。

それから、二点目でございます。高校の奨学金給付事業に関連して、就学

奨励金にいわゆる所得制限を設けたその理由について、並びに就学支援金の支給について、学校の中で格差が生じるんではないかというご質問でございます。

まず、所得制限の導入についてでございますが、高校教育の経済的負担の軽減を図ることを目的といたしまして、平成二十二年に県立学校では授業料を無償化いたしました。ちなみに私立学校では就学支援金の支給ということでおございました。しかしながら、授業料以外にも、教材費ですとかPTA会費などがございまして、特に低所得世帯の経済的負担は十分に軽減されていないという状況でございます。

また、無償化以前におきましても、家計的に困難な生徒については授業料の減免を行つておりますが、このたびはその加算をなつても低所得世帯については実質的な状況でございました。このため、国

においては、高校における教育に係る経済的負担の軽減を適正に行うために授業料無償化に所得制限を導入いたしました。

このことに対しましては、申請書の提出に当たつては封筒に入れるなどのことを徹底をいたしますとともに、授業料を納付していただく生徒につきましては、口座振替を活用することなどにより、個人情報の管理に十分注意をしていくというふうに考えております。

低所得者支援といたしましては、先ほども説明をいたしましたが、授業料以外の教育負担を軽減するため、返還の必要のない少額のための給付金を給付するということにしたところでござります。

後藤義務教育課長 小中学校学力向上対策支援事業、とりわけ活用分野の向上について、お答えいたします。

また、公私間格差の是正といたしましては、これまでも私立学校に通う生徒に、低所得世帯の生徒に対しましては所得に応じて加算した額を支給しておりますが、このたびはその加算をさらに充実するというふうにしたところでございます。

また、二点目として、就学奨励金の

支給で学校内で格差が生じるのではなく状況でございました。このため、国

いかというご懸念をいただきました。

このことに対しましては、申請書の提出に当たつては封筒に入れるなどのことを徹底をいたしますとともに、授業料を納付していただく生徒につきましては、口座振替を活用することなどにより、個人情報の管理に十分注意をしていくというふうに考えております。以上でございます。

参観できる体制をつくりまして、全教員の授業改善を促し、児童の活用する力の育成を図つてまいります。

一方、本県の中学校の多くは、国語、数学等の教科担任が一名ないし二名の小規模校でございまして、校内で授業改善をするということが教員個人に任されております。自校での研さんが難しい状況でございます。そこで、各市町村の国語、数学等の研究組織と連携して、教科ごとに指導力向上協議会を立ち上げまして、指導方法を研さんしたり、共有したりする教員間のネットワークを確立いたしまして、生徒の活用力育成のための指導力の向上を図つてまいります。さらに、全小・中学校参加による授業改善協議会を、本年度同様秋に実施いたしまして、活用力向上の好事例を交流する場を設けまして、小学校一年生から中学校三年生まで、継続した活用力育成の取り組みを支援してまいりたいと考えております。

以上です。

**小池人権・同和教育課長 市町村人権教育推進事業についてお答えいたしました。**

この事業は、社会教育における人権教育の総合的な推進を目的として実施しております。主な授業として三点がございます。

まず、市町村人権教育推進講座では、社会教育における人権教育事業に携わる者を対象に、人権教育に関する基礎的、実践的、発展的事項について学習する機会を提供することにより、指導者としての資質向上を図つているものでございます。

まず、具体的にどのような方が講師になるのか、そして、安全性と危険性について保護者や教員にどのように説明していくのか、そういうことでござります。

以上でございます。

**堤委員** はい、どうもありがとうございました。

まず、講師につきましては、県の歯科医師会や県薬剤師会と協力して講師を派遣するようにしております。主に歯科医師、そして薬剤師を講師として予定をしておるところであります。また、県外の専門家の招聘による講演も行うように計画をしております。

安全性和危険性についてでございますが、保護者や教員に対しまして、研修会やDVD、リーフレットを通して、安全性について科学的データの裏づけに基づき、専門機関が推奨していること、そして、他県での四十年以上取り組みの結果、事故報告がないことや、実施時の危険を回避し安全を確保するための方法について伝えてまいりたいと、そのように思つております。

由布市湯布院中学校区で取り組んでおります。

また、大分県人権問題講師団等派遣事業により、公民館やPTA、学校等に講師を派遣し、学習の機会の提供を行つております。

以上でございます。

**蓑田体育保健課長 小・中学校フツ化物洗口推進事業についてお答えをさせていただきます。**

まず、具体的にどのような方が講師になるのか、そして、安全性と危険性について保護者や教員にどのように説明していくのか、そういうことでござります。

以上でございます。

**堤委員** はい、どうもありがとうございました。

まず一つ、学力向上の関係で、支援教員に活用の部分の取り組みを進めてもらいうといふお話をしたけれども、その支援教員さんは、そういう基礎的な知識に基づいた活用能力を發揮させるような、そういうふうな体制の先生を持つてくるということなんでしょうか。一般的の先生じゃなく、そういう方に限つ

てやつしていくといふものなのかな」ということを、もう一遍それを確認します。

それと、人権・同和の関係だけれど

も、人権で、公民館とかで学習の機会等を与える、それは同和問題についても、そういう機会を与えるという、そういうことも含まれているのかということ。

それと、フツ化については、多分、保護者等の同意が必要だと思うんですけれども、それは最終的にそういう形で行くのかという問題ですね。その三

点お願いします。

後藤義務教育課長 支援教員のことについてお答えいたします。

学力向上支援教員というのは、各市町村の教育委員会に推薦を依頼いたしまして、その管内ですぐれた授業力を有している先生方に、特に学力向上支援教員という呼称でもつて指名して、授業改善にこの間、取り組んでいただいております。

さらに、県の教育委員会では、学力向上支援教員協議会というのを特に設けておりまして、この先生方に、今求められている活用力をいかに高めていくのかというようなことを特に協議して、皆さんですぐれた取り組みを共有するような場も設けておりまして、そういうことをもとにして、年間五回程度の授業公開を管内にしていただいておりますが、それを、さらに来年度も充実してまいりたいと考えております。

以上です。

小池人権・同和教育課長 ご質問のありました点につきましては、人権八

課題を中心として取り組んでおります。全ての人権問題という形で、その中には同和問題も当然含まれております。

以上です。

蓑田体育保健課長 フツ化物につきましては、同意書をとるのかといふことでござりますけど、我々は同意書という形じやなくて、希望申込書といふ

形で保護者にはとりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

堤委員 例の人権八課題の中で同和問題もあるということですけれども、基本的に同和問題というのは解決しているという我々の考え方もありますので、私はその点で、同和教育についてはぜひひやめていただきたいと、このことは要望して終わります。

以上。

濱田委員 きょうは松田教育委員長が出席をいただいておりますので、総枠総覧的にお聞きをしたいと思います。具体的な問題については、担当課長で結構だというふうに思います。

まず五七ページですね。いわゆるいじめ・不登校等未然防止対策事業、いじめ・不登校解決支援事業、この二つについて一億三千四百万円と一億二千五百万円の予算がついておりますけれども、ほとんど不登校対策のコーディ

ネーターあるいはスクールカウンセラーの設置の費用というふうになつております。

具体的に、例えれば未然の不登校対策コーディネーター、こういう方々が各校あるいは地域的に教育事務所等に配置をされるというふうに思つておりますけれども、この方たちの日常活動あるいは具体的ないろんな事例が、どういう角度で、どういう頻度で教育委員会、教育長あるいは教育委員長のところに上がつてくるのか、あるいはどうやろうとしておるのか、その辺をお聞きしたいのが一点であります。

それから、一二ページの芯の通つた学校組織ですね、これについても、イメージとしてはわかりますけれども、この芯の通つた学校組織というのはどんな組織なのか、その二点についてお伺いをしたいと思います。

松田教育委員長 いじめ・不登校の

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>現場であつたことは、私自身もスクールカウンセラーで入つておりまして、いじめ対策あるいは不登校対策については、外部の依頼された方が入ります。十分な、一週間に一回の四時間程度というので入つたりいたしまして、年間を通しましてどのようなことがあつたかというのは、二月の末に教育委員会のほうに報告するんですけども、一週間ずつの日誌を書いて、校長が把握するようになつております。</p>  | <p>学区内でいじめが起きたということになりましたら、校長先生が、その小学校、中学校、義務教育であれば教育委員会、地教委、それから教育事務所、そこに対策の委員がいらっしゃいますので、そこに相談して、大分県の場合には結構早急に対策をいじめのほうはしております。それから、不登校は、できるだけスクールカウンセラーが学校の養護教諭等と協力しながら、各家庭の家庭訪問等を入れながら、クラスの担任</p> | <p>と協力してやつているというような状況です。</p>   |
| <p>それから、芯の通つた学校組織ですけれども、この一年間、私たち教育委員会、県教委が各地教委の教育委員の方々と、それから、学校の校長先生方とでお話しされたんだけれども、非常に現場はやつぱり熱心に取り組んでいるなというのを感じました。だから、じつと座つてゐるんぢゃなくて、こちらの県の教育委員会のほうも出向いていますといふことにしておきます。</p>   | <p>それで、中学校の校長との意見交換全体で取り組んでいるというのがはつ</p>  | <p>てきましたなという実感を受けております。県の教育委員会としても、一層現場の校長先生とか、学校訪問をしながら、より一層これを進めていきたいなと思っています。</p>                               |
| <p>江藤生徒指導推進室長 お尋ねのありました不登校対策コーディネーターの件につきまして、私のほうから少し説明をさせていただきます。</p>  | <p>不登校対策コーディネーターにつきましては、小・中学校における不登校の中でも、具体的な目標に向けて学校全体で取り組んでいるというのがはつ</p>  | <p>いて、積極的に現場の教育等を把握するということにしておきます。</p>   |
| <p>佐野教育改革・企画課長 芯の通りました不登校対策コーディネーターについてご質問をいただきました。子供たちの学力・体力の向上を図るために、いじめ等の諸課題に迅速に対応するためには、各学校が具体的な目標を設定して学校全体で組織的に取り組むことが必要だというふうに考えております。そういう中で、目指すべき学校の姿を象徴的に表現したのが芯の通つた学校組織であります。すなわち、芯である学校の目標や取り組み活動の具体的な設定、それから、ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能</p> | <p>以上です。</p>  | <p>しくは市町村教委の中の不登校初期対応システムの構築等をしていただいて、そして、それを市町村の教育委員会の中には指揮主事等と協働して、その取り組みを域内に広げていってほしいという形で配置をしていくこうと考えています。</p> |

する、そんな学校運営体制がある、そういう学校をつくっていきたいというふうに考えております。

以上であります。

濱田委員 まず、カウンセラーあるいはコーディネーターですね、この具体的な選考といいますか、任命をする、それはどういう基準で選ばれるのか。

また、その中に、専門家といいますか、医者であるとか、あるいはいろんな心理的なそういう専門的な方を入れる、あるいは選ばれる、そういうこともあります

いう具体的にどういう選考をして決定するのか。それから、芯の通つた学校組織の中で、これに各学校に学校評議員という方がおられます。この評議員と、いわゆる学校内部で指導主事とか先生方がそういう検討をやる、そして、外部の評議員、この方々の役目と、いうのは、どういうふうに生かされるのか。お願いします。

江藤生徒指導推進室長 スクールカウンセラーの選考につきましては、臨床心理士の資格をお持ちの方、もしくは持つていなくても、それまでに教育相談業務等五年を経験されている方と

いう形で選考をさせていただいております。それから、不登校対策コーディネーターにつきましては、これまで県教委が不登校対応対策研修等をやっておりまして、その研修を受けられた方もしくは不登校の対応について実績のある方という形で選考をするようにしております。基本的には市町村の推薦を受けながらする形にしております。

佐野教育改革・企画課長 芯の通つた学校組織の構築に当たって一番最も大事なことは、まず各学校がみずから取り組みを行っていくかということについて、学校全体で進めていくとい

うことだという内容だとも考えております。

学校評議員でありますけれども、学

校評議員は、学校に対してさまざまな観点から助言をするといった、そのような立場の方でございます。学校評議員に対してもうが、自分の学校ではこういう課題があつて、このよう

な目標に向かつて、こういうことをしていきたいんだということを説明をして、それに対して学校評議員のほうが、そ

ななかなか活用されておりません。来年度の活用策、どのように考えているのかお伺いします。

概要の五八ページ、特別支援学校の就労支援事業です。

一月の下旬に私たち会派の福祉の調査会で京都に行つてきました。そのときに、京都の市の職員が、京都ではデュアルシステムというのを導入して、特別支援学校の就労支援をやつているところを伺いました。県でも研究をしているそうですので、デュアルシステムとは何か、また、今後どのように政策に結びつけていくとしているのか、

概要の二二ページ、教育センター機能強化事業費です。

現在の研修体系をこの事業を使ってしているのか、ハード面というよりもソフト面を中心にお答えください。

それから、概要の四〇ページ、IC

Tです。

以上です。

佐野教育改革・企画課長 芯の通つた学校組織の中でも、これに各学校に学校評議員という方がおられます。この評議員と、いわゆる学校内部で指導主事とか先生方がそういう検討をやる、そして、外部の評議員、この方々の役目と、いうのは、どういうふうに生かされるのか。お願いします。

土居委員 私からは四点質問いたしました。

お伺いします。

それから、概要の七〇ページ、放課後・土曜学習支援事業なんですが、来年度、土曜教室のみです。これは取り組む地域、具体的にわかつていればお願いします。

そして、八割程度をとりあえず目標としている、十割に持っていくということなんですねけれども、新年度からいきなり十割ではないと。つまり、これは多分、地元の皆さん、なかなかベクトルが合わないところもあるのかなと察していますが、一体どこが問題なのか、そして、これはどのようにして乗り越えていくのか、それについてお伺いします。

藤本教育人事課長 教育センター機能強化事業において、現在の研修体系をどう変えて研修環境をどう整えていくかということで、ソフト面を中心にいうご質問でしたので、それにお答えいたしました。

まず、この事業の目的は、冒頭教育長のほうから申し上げましたとおり、教育センターの研修体系を見直し、施設を改修し、効果的な研修が行える環境をつくるというものでございます。現在の研修体系は、大きく三つの柱から成り立っています。

まず、主任者研修など教職員の基本的な資質能力の定着を図る基本研修、それと、管理職とか主任等、そういういつた役職に応じた職能研修、それと、学校の教育課題や一人一人のニーズに対する課題別研修、こういった体系になっております。

現在の研修の内容を見ますと、やはり若手教職員をどう鍛えていくかといついてお答えをいたします。

竹野教育財務課長 ICTの活用にについてお答えをいたします。

年々飛躍的に進歩するICTを活用して教育の情報化を進めるということは、大変重要なことでございます。このため、県教育委員会では、大分県教育情報化推進戦略を毎年策定し、教育の情報推進体制の確立、子供たちの情

報活用能力の育成、それから、学校教育の情報化、以上の三本の柱で取り組みを進めているところでございます。まず、教育情報化推進体制の確立につきましては、昨年五月に県と全市町村の教育委員会で組織する大分県教育情報化推進本部を設置し、県と市町村が一体となって組織的に取り組む体制を構築しているところでございます。次に、子供たちの情報活用能力の育成につきましては、iPadなどの多機能型端末を利用した学習支援の実証研究や、ICTを活用する能力を身につけるための授業づくりの実証事業等を実施しているところでございます。また、児童・生徒に対する情報モラル教育や学校等で情報モラル研修が行われるような人材の育成にも取り組んでまいります。

最後に、学校教育の情報化については、ICTを効果的に活用した事業事例や教育用コンテンツの共有化を図る

とともに、教職員の事務負担を軽減するため、総合成績管理システムの充実や高校入試選抜者システムなどを開発するというふうにしてございます。

卷之三

後藤特別教育支援課長 テュアルシステムとは何かということ、今後の進め方についてお答えをします。

平成二十四年度から知的障がいの特別支援学校の四校に、より高度な職業教育を行う職業コースを設置していま  
す。このうちの一校、南石垣支援学校で、県内初のデュアルシステムの取り組みを本年度から始めております。こ

の学校では、市内の社会福祉法人の協力を得て、職業コースの生徒が毎週、週一日になりますが、法人施設内で食事加工、介護補助等に取り組んでおり

ます。この取り組みを通して、勤労意欲の持続や現場職員との良好な人間関係の構築など、生徒の一人一人の課題が把握でき、また、生徒自身も進路選択の手がかりとなつたというような成

的なところはまだ確定はしておりませんけれども、二十六年度の目標八割にはまだ達しておりません。

それから、取り組みの内容について

**小野委員** 教育行政にかかる重要な課題がたくさんあるわけですが、これからゆつくり時間をかけて議論をさせていただきたいと思います。

則の一部改正通知においては、学習及び文化やスポーツ活動、体験活動等をバランスよくやつてほしいということとが書かれていますので、これを受けまして、土曜日の取り組みにつきましては、活動時間の三割程度は補充学習として確保しつつ、多様な人材を活用した教養講座、体験活動等についてもバランスよく実施して、年間二十日を標準に取り組むよう市町村に提示をしているところです。

委員ご指摘の、どこが問題なのかというところでございますが、まだ目標には達しておりませんけれども、市町村教育委員会の手応えは十分感じております。これからさらに働きかけをしていきたいと考えております。

国見町を先進地として十数年前始めた総合型地域スポーツクラブ、これが今、どういう状況になつているのか。これまでの取り組みの経過、それから、現状、さらに課題はどういうことがあるのか、この点を一つお聞きをしたい。

もう一つの九三ページの学校体育振興費の中にこれも入るのかどうかわからりませんが、安全・安心な学校部活動支援事業といふことと学校体育振興事

法雲社会教育課長　土曜教室実施事業についてお答えいたします。

した教養講座、体験活動等についてもバランスよく実施して、年間二十日を標準に取り組むよう市町村に提示をしているところです。

もう一つの九三ページの学校体育振興費の中にこれも入るのかどうかわからせんが、安全・安心な学校部活動支援事業といふことと学校体育振興事

業。この二つの事業の内容について、簡単でいいから説明をいただきたい。

蓑田体育保健課長 まず、総合型地域スポーツクラブ育成における経過と現状、そして課題についてご説明をさせていただきます。

まず、経過につきましては、本県では平成十五年三月に三重町で最初の総合型地域スポーツクラブ、三重スポーツクラブが設立をされております。現在、県内の全十八市町村におきまして、合計で四十一の総合型クラブが設立をしている状況でございます。

現状は、平成二十五年七月一日現在の調査結果では、本県の総合型地域スポーツクラブの会員総数は約一万六千人でございまして、設立された総合型クラブは地域住民の参画によりまして、情に応じたさまざまな事業を展開していると、そのように報告を受けております。

また、課題につきましては、多くのクラブが抱える共通の課題としましては、まずは会員の確保、財源の確保、そして、指導者の確保ということです」といいます。

次に、二点目でございますが、安全・安心な学校部活動支援事業についてご説明をさせていただきます。

学校管理自動車等安全運転講習会、二十五年度は計八回を開催をいたしております。平成二十三年七月のバス事故の発生を受けまして、平成二十三年十月から学校管理自動車等の運行委託に係る補助事業を行つていているものでございます。

最後に三点目でございますが、中学校における武道の必修化の成果という人でございまして、設立された総合型

三校は剣道と柔道の両方を実施、これは杵築市の三校でございます。また、二校は柔道に加えて、その他の武道、空手と少林寺拳法をそれぞれ実施をしておる状況であります。

成果といたしましては、武道の学習

は我が国固有の伝統と文化に触れ、相手を尊重することなど、礼儀や態度面の指導を通じて豊かな人間性の育成に極めて効果的であり、中学校で初めて学習する内容であることから、多くの生徒が興味や関心を持つて取り組んでいます。今後も引き続き、指導の充実を行つてまいりたいと、そのように思つ

ています。

以上でございます。

小野委員 県内中学校区には全て設

立つてあります。今後も引き続き、指導の充実を行つてまいりたいと、そのように思つていますけれども、引き続き努力をして

いただきたいと思います。

蓑田課長が武道のオーソリティといふような立場でもありますので、あえてここでお聞きをしたいんですが、六年先の東京におけるオリンピック開催が決定しました。このオリンピックの結果といたしましては、武道の学習は大きな狙いとして、日本のスポーツ文化をどう外国のような形に盛り上げていくのかという、これが大きな課題だろうと私は思います。その一つに、今、日本のスポーツというのが企業なり学校に依存していると。この企業スポークス、学校スポーツからの脱却をどう図るのかと、そういう道筋をどうつくっていくか、これも日本のスポーツ文化の向上に大きな課題であろうというふうに私は思っています。

そういう立場からですけれども、今、少子化が非常な勢いで進んでいます。そして、学校の小規模化が、これも進んでいます。こういったことから、今、中学校における部活動がまさに危機に

瀕していると言つてもいいと思います。  
こういう状況にどう対応していくかと  
いうことが一つ。

それから、二つ目は、今から聞こう  
と思つたら、先に答弁のほうがあつた  
んですね。最近、昨年までは武道必修に  
についての話題がたくさん出ていました。

いい面、悪い面、心配になる面。しかし、最近それを聞かないので、うまくいっているのかなということでお聞きをしたわけで、先ほどの答弁で結構で

それから、もう一つ、柔道界の不祥事、さらには柔道というものは危険なスポーツだという風評被害。こういうものがありまして、今、青少年の柔道離れ、剣道はそういういかと思うんですけれども、こういった中で、高校の柔道部、柔道活動そのものにも大変大きな今、これも危うくなつてていると言わざるを得ません。

例えば、国東高校が今度、三月終わりに全国大会に参加をするんですけども、この壮行会で見ますと、地元の子供というのは一人しかいないんですね、選手の中に。あとは市外、それから県外から来ているというのが実態であります。したがって、地域のスポーツ後援会なんていうのは、なかなかもう成り立つような状況になつていない。全県一区という中でやっと部が存在できているという、こういう状況です。したがつて、高校の部活動にしても二極化をしているというふうに思います。こういったことについて、中学校の部活動と同時に、高校においても非常に難しい時期に来て います。これに県教委としてはどういう対応の仕方、今後、知恵をどう出していくのかということについても伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

は、やっぱり地域におきましては、実際にチームを組めないような部活動も存在しているように聞いております。そういうときには、他のチームとも合同でチームが組めるように、そういう体制も整えております。今後、関係機関と連携を図りながら、そのことについては今後とも対応していきたいと、そのように思っています。

高等学校における部活動につきましては、それぞれの高等学校において特色ある部活動づくりをしていると思い

ますので、我々としては、その学校の特色を生かせるような部活動の体制に協力してまいりたいと、そのように思つてゐるところであります。

三浦（正）委員 五七ページの、いじめ・不登校等未然防止対策事業です。先ほど濱田委員のほうからもありましたので、その部分に関してはちょっと除きたいと思います。

まず、このコーディネーターとの連携、さらに冒頭、野中教育長のほうから、不登校未然防止プランを作成した市町村に対してもコーディネーターを配置するという説明がありました。現在、各市町村のプランの作成状況を伺います。

次に七〇ページ、放課後・土曜学習支援事業、これも桜木委員、土居委員からありましたので、かぶる部分はちょっと除きたいというふうに思いました。

新年度、約八割の小学校で実施ということで、先ほど課長のほうから、まだ八割には達していないけれども、ある程度手応えを感じているというような答弁があつたと思います。なぜ八割にとどめたといいますか、八割にしたのか。逆に言うと、こういった事業が目的等も聞きましたので、学習機会を与える子供に自己実現、学力向上等

やらない学校、地域等の、少し差が出来るのではないかというおそれもあると思いますが、この八割にとどめた理由を伺います。

江藤生徒指導推進室長 コーディネーターの役割ということでお尋ねがありました。

不登校対策コーディネーターですが、先ほども申しましたが、居場所づくりやきずなづくりを推進する学級指導であるとか、あるいは市町村教委の立てた不登校対策プランを推進する役を担つていただきたいと思っています。それから、その推進プランにつきましては現在十六市町のほうから全部出でおりますので、そこに配置を考えていきたいというふうに考えております。

そして、スクールカウンセラーとの連携ということでございますが、当然のことながら、不登校対策コーディネーターは、その対策の核となつて地域の中でしっかりと取り組みを広げていつ

ていただけ関係から、そこだけではなくて、その他の関係機関とも連携をとりながら広めていくいただきたいといふうに考えております。

以上です。

法雲社会教育課長 放課後・土曜学習支援事業についてお答えいたします。委員から、二十六年度、八割にとどめたのはなぜかというお尋ねでござります。

現行行つております、先ほど次長からご説明いたしましたが、放課後子ども教室及び学びの教室というのを今やつておりますが、これが大体、今、八割を少し下回るぐらいのレベルでやつております。この放課後子ども教室、学びの教室というものの取り組みがやはりベースになつているということです。

初年度ここから余り無理をしてはいけないなという思いもございまして、市町村の状況なども十分勘案した上で、二十六年度につきましては八割は確実

にできるだろうという、そういう思いで八割というものを設定したということとでございます。

以上です。

麻生委員 教育総務費のうち、小・中学校人事管理費、あるいは学校マネジメント力向上、さらには、五七ページのいじめ・不登校対策事業、そして、七〇ページの放課後・土曜学習支援事業などに関連をいたします学級崩壊の実態とその対応について伺います。

先ほど松田教育委員長が、「初めてでなれない」というお話がありましたように、当然、保護者の中にも初めてのこともあるでしょうし、担任の先生にとつても初めてのことがあるだろう、あるいは校長も初めてなつたばかり

そういうことも往々にしてあると。そういうふうなことも結構あります。そういうふうなことでござりますが、当然のことながら、不登校対策コーディネーターは、その対策の核となつて地域の中

あるんだなということを知りまして、びっくりしているところでありまして、これは明らかに教育専門職としてのスキル不足とか、あるいは強い意志とか、

こういつた部分が欠けている場合も往々にして見受けられるようになります。

その結果、いろんな対策として、コーディネーターとか、カウンセラーとか、デイネーターとか、いろいろ形で予算をつぎ込んでいるんですけども、結果、悪循環になりまして、児童・生徒が不登校になつたり、中には先生が不登校になつてしまつと。メンタル的な部分で、またそれに対する予算投下をしなければならないと、こういつた悪循環が実に問題であります。

学級崩壊してしまいますと、自己実現に必要な学力の低下ももちろん、授業ができないわけですから学力が低下する。じゃ、その対策はどうするかといったような課題が浮かび上がつてく

るわけであります。

まず、そういう中で、加配をするとか、いろんなサポートをするにしても、先生が足りない、サポートもないというお話をよく聞きます。中には、小規模校と中規模校と大規模校によつて、規模別によつても対策のしようが違うと。一学年一クラスしかないような小学校では、もう最初、一学期にそういうことが発生して、一年終わるまでそのままするするいつてしまつて、結果、何もできなくて、人事異動があつて何事もなかつたように済ませていると。こういつた実態もあるやに聞いておりますので、崩壊の実態把握、学校の規模別についてどのように認知をし、そして、タイムラグが当然あるでしょう、そういうことも含めてどのように対策をしているのか。さらに、指導教員の加配を、認知から、そして調査、そして加配をして、その改善効果をどうに把握しているのか。さらには、どのように把握しているのか。さらには、当然、学力が全うにいつていなければ

ですから、学力指導の補習授業などの対策を、学びの教室等々を同じ先生が同じ学校、信頼がない中でやろうとしても、放課後やる、あるいは土曜日やる、恐らく効果は上がらないわけでありまして、別の人に行つてやらなければ上がりないといった現実もあるわけでありまして、こういつた部分を含めどのようになつてゐるのか、お伺いします。

**藤本教育人事課長　学級崩壊の実態**  
把握と、あとその対応、加配等の流れと、あと改善効果等について私のほうからお答えいたします。

特に小・中学校、市町村立学校における学級崩壊等、実態につきましては、設置者であります市町村の教育委員会が学校を訪問する、または校長から聞き取る、そういうことを通じて把握し、もしそういうふうな実態があれば、当然、学校を支援していただいているといふふうに思つております。

各市町村教育委員会がその支援をする過程で、市町村独自に地域人材等を含めた支援を行うこともありますし、教育事務所に対して県費負担教職員の加配申請を行う場合もございます。場合は、県の教育委員会がその加配をつけた場合にどう対応できるのかといったことも含めて活用法を聞き取り、現地に赴いて実際の状況等を把握しております。そして、その緊急性、必要性が認められた場合に新たな教員配置を決定しているところでございます。

その改善効果についてですが、当然、その後どうなつたのかというの市町村の教育委員会から情報提供してもらは年度当初にほぼ学校には配当しているのが実態でございます。児童・生徒支援加配等につきましては、小学校に五十四校、中学校に五十一校、年度当初に配当しておりますので、その中でどう対応していくかというのをやつていただいているというところでございます。年度中途に、それでもなおどうことがございましたら、加配申請で

が組織としてどう対応していくか、定数の数自体も、これは法律で決まつたもの、それと国等からの加配で制限されたものがございますので、その定数をどれだけ有効に活用するのかというのが、県の教育委員会が今まさに取り組んでいるところでありますし、その辺のところをそれぞれの学校長がマネジメントをいかに發揮していくかというところではないかというふうに思つております。

ちなみに、そういう加配については年度当初にほぼ学校には配当しているのが実態でございます。児童・生徒支援加配等につきましては、小学校に五十四校、中学校に五十一校、年度当初に配当しておりますので、その中でどう対応していくかというのをやつていただいているというところでございます。年度中途に、それでもなおどうことがございましたら、加配申請で

今年度上がつてきたものは大規模校――

——十九学級以上の関係が一、中規模校と小規模校——十一学級以下の学校が二、この四校に対して学級崩壊、生徒指導困難校に対する加配等をつけているところでござります。

以上でございます。

後藤義務教育課長 子供たちの学力の保障につきましてお答えいたします。学級崩壊の有無にかかわりませず、小学校四、五年生になりますと学習内容が高度化するために学力差が生じてまいります。

そこで、県の教育委員会といたしましては、平成二十一年度から夏休み五日間、全ての四、五年生を対象にいた

しまして学力向上ステップアップ講座  
ということで補充学習を行つてまいり  
まして、今年度は市町村にそれを移管  
いたしましたけれども、今年度も市町  
村の責任でもつてそういう補充学習が  
行われております。

なお、県の教育委員会といたしましては、各学校に対し算数の補充教材を配信しております。二十三年、二十四年にはその活用を促してまいりました。全国学力・学習状況調査の算数

の先生自身が、二回ついていいよと、  
最初の採用のときからそんなことを言つ  
ていたんじや、いい先生ができるはず  
がありません。これは明確に答弁願い  
ます。

藤本教育人事課長 教員の資質とい  
うことでのやる気、志ということば  
ざいました。

ただくように、それも家庭学習や単元のまとめ等に生かしていただくよう支援をしているところでございます。

なお、今後は放課後・土曜日における学校外の補充学習・指導につきましても、社会教育と連携いたしまして支援に取り組んでいきたいと考えております。

か、あるいは強い意志ということを申し上げさせていただきましたが、採用時点とか免許更新のときに、大分県はそういう挑戦をするとか、強い意志とか、スキルを必ずというので、わからやすく言うと、例えば水泳を二十五メートル泳げるのが条件のはずですよね。途中で二回足をついていいということ

**麻生委員** 今、規模別の実態数値が  
出ましたが、私が聞いている実情から  
以上です。

に、大分県の免許更新制とか採用はな  
うなっているんですか。確認をした  
と思います。

すると、もつともつと表に出てきていい  
ない数があるのでないかなというふ  
うに、実際に聞いています。正直言つ

「やればできるんだ」と、「頑張れ」と言うのが先生のはずなんですよ。

|  |   |   |   |   |
|--|---|---|---|---|
| <p>たが、この二十五メートルを泳ぎ切れるか、あとはどの程度で泳げるかといつたものを点数化して、最終的にはその上位の者から採用していくというやり方で、公平性、透明性という形でしてありますので、当然やる気というのはいろいろな模擬の授業とかの中でも見れますし、面接でも見える、そういうことを総合的に判断して採用しております。</p> | <p>原田委員 私は、一九ページの小・中学校人事管理費、そして、二二ページ以降にあります給与費の臨時職員についてお尋ねしたいというふうに思います。</p> | <p>今、慢性的に臨時教職員の不足というものが起きているというふうに感じてあるんですが、その原因、そして臨時職員の確保対策をどのように考えていいか、お答え願いたいと思います。</p> | <p>藤本教育人事課長 臨時講師の確保対策、まず、体育代替、病休代替等の雇用の状況でございます。</p> <p>今年度につきましては、体育代替が必要な学校は二校ございます。それに対しても、代替者が配置できているのは</p>   | <p>休代替、たくさん臨時の職員の方がいらっしゃいますが、多くの現場の方から臨時講師を探しているが、なかなか見つからないという声を聞くわけであります。具体的には、四月の始業式のときに直前まで学級担任がそろわないうことが起きていると。例えば、私もそうでしたけど、状況があつたんですけど、年度途中の体育代替なんていうのは来ないというのがもう職場の常識でした。</p>   |
|  |   | <p>今、慢性的に臨時教職員の不足というものが起きているというふうに感じてあるんですが、その原因、そして臨時職員の確保対策をどのように考えていいか、お答え願いたいと思います。</p> | <p>藤本教育人事課長 臨時講師の確保対策、まず、体育代替、病休代替等の雇用の状況でございます。</p> <p>今年度につきましては、体育代替が必要な学校は二校ございます。それに対しても、代替者が配置できているのは</p>   | <p>一校でございます。病気休暇者につきましても、七十名に対して病休代替者が六十二名ということでございます。研修代替については該当はございませんでした。体育代替、これは要件としてどういったときに確保するかというのを定めておりまして、同じ学校、同一校において、学級を担当する女性の教員が二名以上妊娠して、それぞれの産前休暇の前の四ヶ月のうちに、その重なりが二週間以上あるといったような要件をつけておりますので、なかなかかそういった中での確保が難しいといふのも実際でございます。</p> |
|  |   | <p>それと、臨時職員や臨時講師確保が難しいといった状況については認識をいたしております。これについては、原田委員の一般質問の中でもお答えさせていただきましたけれども、やはり</p> | <p>臨時講師の確保を初めまして、本県の教員の質、量を向上させるためには、教員採用選考試験の受験者をふやすこと、これがまず一番の課題だということを考えておりますので、大分県内の教員養成課程を持つ全ての大学とか、九州・中国地方の大学、これを春、秋、二回ずつ訪問して、大分県の採用についてということで、説明会も開催しているところでございます。東京、大阪、</p> |   |

|   |   |
|---|---|
| <p>福岡でも、大学生とか現職の教員を対象にそういうふうな情報提供をすることと採用試験の受験者を少しでも拡大できます。今後とも、こういった取り組みを充実させていくと同時に、臨時講師の登録自体をウエブエントリーという形で、どこからでも登録できるようなシステムにしました。それで、登録されても、やはり希望の地域とか希望の校種とか、そういうものがなかなか合わさないという形でうまく配置ができる場合もありますけれども、そういうことを通じてでも、なるべく配置できるようにということで取り組んでまいります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>原田委員 ゼひ頑張っていただきたいというふうに思つていてるわけですが、教育事務所が探すだけでは足りずに、学校の先生方が退職された方々、また知つておられる方々に直接お願ひます。</p> | <p>いしていくこともよく聞いています。その中で、特に一学期に臨時講師が足りないという一つの理由に、採用試験が終わるまで臨時を断るという方がやつぱりふえているというふうに聞いています。今、採用状況がなかなかかいわけですから、この機会に通つておかないとという気持ちの中で、よくわかりますし、採用試験自体が夏休みに入つてすぐの土日にありますから、なかなか忙しい職場の中で勉強できなといいうことの理由の中で、採用試験が終わるまではという方はいらっしゃるだろうなというふうに思うわけあります。</p>        |
| <p>その中で、先日の一般質問の中で平岩県議のほうから、臨時職員の方々の教員採用試験における優遇について質問されました。教育長は、地方公務員上の問題は、試験の公平性の確保の観点から、それはなかなかできないといふふうな話をされていました。それは</p> <p>守永委員 簡単に質問の内容だけお話ししたいと思いますけれども、九〇ページの小・中学校フッ化物洗口推進事業費の関係なんですけれども、事業内容については説明がございましたのでわかつたんですが、歯と口腔の健康づくり推進条例の中でも、食育、プラッシングの指導とあわせてのこのフッ素洗口があるんだろうというふうに位置づけていると思うんですが、先ほどのDVD、リーフレットをつくっていくんだということの中で、フッ素洗口に特化したものとなるのか、食育やブラッ</p>         | <p>よくわかるわけですが、他県では、優遇とまで言つていいのかどうかわかりませんが、いろいろな配慮とか考慮をされている県があるというふうに聞いていますので、ぜひ他県の実施状況を調査研究していただきながら、大分県に取り入れられるものがあつたらぜひ取り入れていただきたいということを要望して、質問を終わります。</p> <p>あと、学校現場でフッ化物洗口を行う場合にきめ細やかな指導体制が必要と思つてますですが、どのような体制で県下何校で実施するという見込みを立ててているのか、お尋ねしたいと思います。</p> |
| <p>学校で労働法制の制度についての説明を、商工労働のほうから予算をつけて出前講座ということでやつててますが、なかなか全校で実施できないんだというふうな話も聞いています。県下の県立学校での全校実施は難しい</p>  | <p>シングも踏まえてのものという位置づけでつくられていくのか、その辺の考え方を聞いていきたい。</p> <p>あと、この食育やブラッシングについては、これまで、次年度の予算でもですが、どこに予算を位置づけて対応していくのだろうかといった部分を教えていただきたいと思います。</p>   |

のか、それだけ教えてください。

(「答弁は簡潔に」と言う者あり)

蓑田体育保健課長 わかりました。

それでは、三点ありましたけど、事業内容についてもうよろしいという事なので、割愛させていただきます。業内容についてはもうよろしいということがありますので、割愛させていただきます。

現在、食育、プラスシングについては特に予算化しておりませんけど、食

に関する指導やプラスシングは特別活

動を中心に、小学校では生活科とか保健の授業、給食後など学校の教育活動全体を通じて行つてきているところであります。

まず、きめ細やかな指導体制がとれるか不安に思つてゐるが、どのような体制を県下何校程度で行える見込みかと、そういうことでございますが、希釈間違いを防ぐために、薬剤師、そして歯科医師、歯科衛生士が希釈した洗

口液を使用することとしております。

県歯科医師会との連携によりまして、児童・生徒が誤飲しないように、実施

前に必ず十分にうがいの指導を行うことができる体制を考えております。現時点では何校とは言えませんが、今後、必要に応じて学校へ出向きます。歯科医師等による専門的な指導・助言を行つ中で、学校の実情に応じて推進していきたいと、そのように思つています。

以上でございます。

高畠高校教育課長 今、労働法制の、いわゆる出前講座に関するご質問でございました。

出前講座につきましては、労政福祉課と連携いたしまして各学校で希望の中で実施しておることで、年々、実施校はふえてはおりますけれども、全校実施についてはどうかということです。

学校の教育課程の中で実施するわけ

でございますので、その辺は校長の

ご判断というところもあります。いず

れにしましても、この労働法制を生徒に学ばせるというのは非常に意義のあることだと思いますので、当面はこのことの意義、重要性ということを学校のほうにしっかりと伝えていくつて、希望の学校がふえるように、当課としても取り組んでいきたいというふうに思つております。

以上でございます。

小嶋委員 それじゃ、私から簡潔に三点申し出たとおり伺います。

一つは、四〇ページのICT教育基

盤整備事業、これは先ほど土居委員さんからもお話をありましたので概要是わかつたんですが、予算書に書いてあるように、エリアを決めて、あるいは学校、地区を決めてとかいうふうな格好で、順次そういう取り組みをしていくというふうになつてゐるのかどうか。

その意味で進捗状況と今後の計画とい

うのを聞いてありますので、ぜひお答

えいただきたいと思います。大体、二

億八千万円ほどが毎年措置されている

ようにありますから、今後の計画などについてもお伺いします。

それから二点目は、六九ページの学

校図書館活用教育支援事業ですね。

司書の配置というものは余り、最近ちょっと聞かないんですけども、それにはかわってボランティアの配置をこの事業としてやろうとしておるわけであります。司書の配置状況についてと、今後の計画をお聞かせいただきたいと思います。

三点目は、七三ページの公立図書館整備総合推進事業です。

本年度の対象となる自治体と具体的な支援内容についてお聞かせください。

竹野教育財務課長 教育基盤整備事業についてのお尋ねでございました。まず、進捗状況でございますが、県立学校におきましては教職員一人一台

パソコンを実現しております。教育用パソコンいたしましては、合計で一万二千四百七十三台を配置しております。今後の実施予定でございますが、機器の整備については、パソコンは年々新しいものと置きかわってまいりますので、年度計画を定めて計画的に整備を進めるという方針で臨んでおります。

以上でございます。

法雲社会教育課長 学校図書館活用教育支援事業について、まずお答えいたします。

まず、小・中学校における学校司書の配置状況ですが、平成二十四年度は百九十人、配置率は、複数校、兼任を含めまして配置率八七・六%というふうになつております。二十五年度は二百二十二人、配置率八八・二%。本年度、三十二名増加しております。

今後の計画でございますが、平成二十四年度から学校司書配置に対しても交付税措置が市町村に對してなされておりま

ります。この事業では、学校司書の配置に計画的に取り組む市町村に對して、民間のアドバイザーを派遣して学校図書館の活性化、活用教育の充実に関する指導等を行うものでございます。こういった取り組みによりまして、今后五年間で小・中学校全校への配置を目指すこととしております。

先ほど委員お話しございましたボラ

ンティアの配置は、どうしても学校の規模の大小によりまして兼任配置の司書さんが生じます。そういうた兼任配置のすき間を埋めるという意味で、ボランティア支援を行うというのも事業の一つに入っております。

続きまして、公立図書館整備総合推進事業についてお答えをいたします。

この事業は、蔵書の市町村図書館への貸与、それから司書派遣等のソフト事業を主な内容にしておりますので、基本的に支援の対象は県内全ての市町村でございます。司書派遣につきまして、インターネット上で予約された県

では、市町村図書館の機能アップを図るために県立図書館の司書を市町村図書館に派遣いたしまして、専門的、技術的な支援を行つてまいります。

それからもう一つ、協力貸し出しと

いうのがございます。インターネット上で予約された県立図書館の資料を、市町村立図書館等に貸し出すサービスでございます。

それから二点目に、団体貸し出し文

庫というのがございます。県立図書館の地下の駐車場がございますが、地下

に専用の団体貸し出し文庫という書庫

がございます。ふだんわかりにくいくらいでございます。ふだんわかりにくいくらいですが、ここに十四万冊ほど専用の図書をそろえておりまして、これを市町

村図書館や読書グループなどに一括貸し出しを行うサービスを行つております。

以上でございます。

立図書館の資料を希望する学校、県内の小、中、高、団体、大学に宅配で貸し出すサービスでございます。

また、本年度からでございますが、スクールサービスデーというものを実施いたしまして、県内の小学校、中学校、高等学校の児童・生徒を対象に、県立図書館の休館日に貸し切りで調べ学習を体験させるサービスを行つております。

以上でございます。

井上委員 後の質問でございますので、もう質問があつたので、それは割愛をさせていただきますけれども、ただ、関連の質問として申し上げたいと思います。

ページがですね、これは説明書のページで恐縮でございますけど、四三四ページ、小・中学校の学力向上の事業についてでございますけれども、ご存じのとおり四億円を超える予算の計上でござりますけれども、これらの事業の対

それから、学校連携事業として、大分県図書館情報ネットワークを活用して、インターネット上で予約された県

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>象の学校の選定というのはどのように考えておられるのかということと、それと私が申し上げたいのは、小・中学校の統合をやむなく実施した学校に対して、統合の節目でございますね、そういうこと。それから、統合を踏まえて小中一貫校などの新しい取り組み、これは都会からすれば当たり前かと思うんですけども、なかなか小中一貫校はまだ田舎のほうでは私はなれないというふうに感じますので、そういった取り組みに対してやはり不安を感じる生徒さん、それからまた父兄の方々もおられるので、どうかひとつそういったことのないようにしていただきたいというふうに思います。それらの学校につきましても、やはり学力向上という意味合いで私は推進を図るべきだというふうに思つております。</p> <p>それから、通告はないわけでござりますけれども、三六ページ、たしか昨年も申し上げたと思うんですけれども、</p>   | <p>教育財産管理費の中で、日田林工の演習林の予算計上について、途中、行く道が崩壊しているので大丈夫かという話でございましたが、実施できたのをどうですか。その辺のところをお聞きしたいというふうに思つております。</p>  | <p>以上です。</p>   |
| <p>後藤義務教育課長 小・中学校の学力向上対策支援事業についてお答えいたします。</p> <p>この事業を受けようとする市町村教育委員会には、あらかじめ管内の全ての学校の状況を把握し、子供たち一人一人のつまずきを解消するための学力向上アクションプランの策定、提出をお願いしております。県の教育委員会はその計画を受けまして市町村の支援を決めるという仕組みになつてございまして、これまで全市町村、採択しています。</p>   | <p>竹野教育財務課長 日田林工高校の学校演習林の実習授業の件についてお答えいたします。</p>   | <p>以上です。</p>   |
| <p>昨年度につきましては、実習林まで通じております林道が災害で通れないということでございましたので、市内にあります市有林をお借りして演習を実施いたしました。</p>   | <p>それから、先ほど申し上げました演習林の研修につきましては、やはり学校は通れないということはもうわかつておるわけでござりますので、予算の計上等につきましては見送るべきだと。そしてまた、新しく本年度上げると、</p>  | <p>で、来年度については宿泊施設に宿泊し、実習林まで約五百メートルぐらいでございますので、徒步で実習林に赴きまして、学校林で実習をするというふうな計画で進めているところでござります。</p> |
| <p>私どもは、子供たちがいかなる環境で学ぼうとも、不安を感じることなく自己の夢に挑戦し、自己実現を図ることができるよう、確かな学力を育成することができるよう、とても大事だと考えておりますので、小中一貫校とか統合の節目にあら学校、そういう学校につきましても、子供たちが伸び伸びと、自分の自己実現ができるような支援をしてまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>井上委員 とにかく町村まで合併してあんまりよくなかったという声が多いわけでござります。せめて学校はね、統合してよかつたというような声が聞かれるような学校づくりをしていただきたいと思います。</p> <p>それから、先ほど申し上げました演習林の研修につきましては、やはり学校は通れないということはもうわかつておるわけでござりますので、予算の計上等につきましては見送るべきだと。そしてまた、新しく本年度上げると、ですから、現地の把握をもう少ししていただきたいということの要望を申し上げまして、質問を終わります。</p> | <p>私どもは、子供たちがいかなる環境で学ぼうとも、不安を感じることなく自己の夢に挑戦し、自己実現を図ることができるよう、確かな学力を育成することができるよう、とても大事だと考えておりますので、小中一貫校とか統合の節目にあら学校、そういう学校につきましても、子供たちが伸び伸びと、自分の自己実現ができるような支援をしてまいりたいと考えております。</p> <p>以上でござります。</p> <p>井上委員 とにかく町村まで合併してあんまりよくなかったという声が多いわけでござります。せめて学校はね、統合してよかつたというような声が聞かれるような学校づくりをしていただきたいと思います。</p> <p>それから、先ほど申し上げました演習林の研修につきましては、やはり学校は通れないということはもうわかつておるわけでござりますので、予算の計上等につきましては見送るべきだと。そしてまた、新しく本年度上げると、</p> | <p>で、来年度については宿泊施設に宿泊し、実習林まで約五百メートルぐらいでございますので、徒步で実習林に赴きまして、学校林で実習をするというふうな計画で進めているところでござります。</p> |

末宗委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。予定の時間を経過しておりますが、どうしても質疑をしたい方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 ほかに、質疑もないようですので、これをもって教育委員会関係予算に対する質疑を終わります。

末宗委員長 以上で、本日の審査日程は終わりました。次会は、十七日午前十時から当議場で開きます。これもって、本日の委員会を終わります。